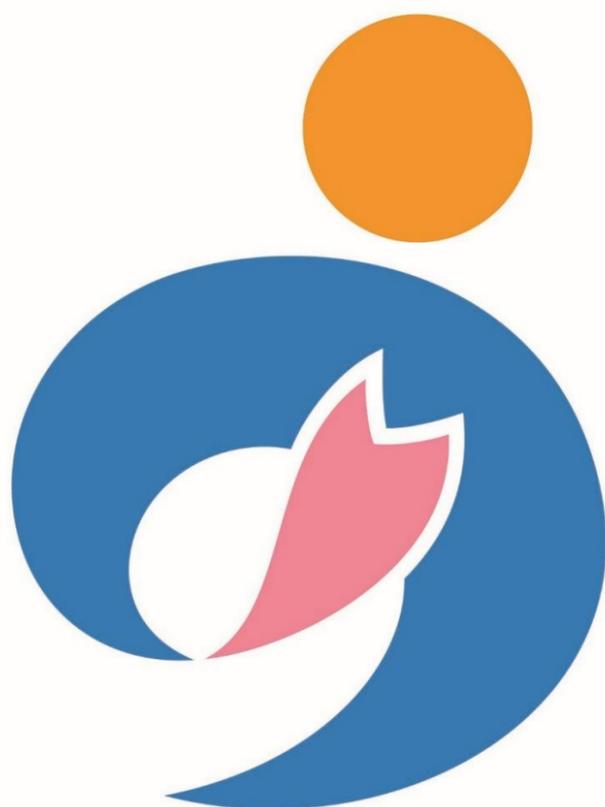


# 令和8年度 当初 予算事業説明書



## 子育て支援課



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	5	特別児童扶養手当サポート事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	一定の障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母等				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	心や体に障がいのあるお子さんを育てている家庭に対して経済的負担を軽減することにより安心して生活することができる。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。				根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	障がい児を監護する者に対する経済的負担が軽減され、福祉の増進が図れている。				名称 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 URL 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	74 千円	62 千円	△ 12 千円	△ 16.2 %						
<p>【事業内容】</p> <p>障害基礎年金と同程度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方に対して、手当を支給することにより障がい児の福祉増進を図る。</p> <p>当該事務事業は、受付・審査・県への進達等に要する事務費で、手当支給は県が行う。</p> <p>支給額… 1級 月額56,800円(令和7年4月～令和8年3月) 2級 月額37,830円(令和7年4月～令和8年3月) ※本人、配偶者または扶養義務者の所得により支給制限がある。 ※令和8年度の支給額は物価スライドにより変動する。</p> <p>支給月… 4月、8月、11月の年3回(前月分まで支給)</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>・8月11日から9月10日までの間に、必要な書類を添付して、「所得状況届」を提出してもらい県に進達する。</p> <p>&lt;歳出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>消耗品費 62,000 円</li> </ul> <p>&lt;歳入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別児童扶養手当事務取扱費委託金</li> <li>2,010円×31人=62,310円</li> <li>※令和7年度基準額</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
14-3-2-2	特別児童扶養手当事務取扱費委託金			74	62	10 需用費	74	62		
	一般財源			0	0					
	計			74	62	計	74	62		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名	1	誕生祝い事業							所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町で満1歳又は満3歳を迎えた幼児のいる世帯で、南部町に引き続き居住する意思を有する保護者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	町内で幼児が1歳及び3歳を迎えたことを祝い、南部町に愛着を持ってもらう。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	子育て世代が誕生祝いに満足し、南部町に愛着を持ち子どもをもうけるか考えるきっかけとなること。				名称	南部町誕生祝い事業実施要綱			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	今後も事業を継続することで、子育てしやすい町として、町の子育て支援施策を積極的に発信することができる。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000970.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000970.html</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	3,613 千円	3,321 千円	△ 292 千円	△ 8.1 %						
<p><b>【事業内容】</b>  南部町に住所を有している児童が1歳の誕生日を迎える月及び3歳の誕生日を迎える年に、その後も引き続き南部町に居住する意思のある保護者に誕生祝い品・お誕生日カード(1歳)及び南部町の体験(3歳)を案内する。</p> <p>1歳誕生時:テーマは安全と安心を町から贈る  安全=防災リュック(1歳から5歳までにいざという時に役立つ内容)  安心=町内産フルーツやお米(町内産の安心できる食材を食べてもらう)</p> <p>3歳誕生時:テーマは体験をしてもらい親子の絆を感じる時間を町から贈る  親子のかけがえのない時間を宿泊等で体験してもらう</p> <p><b>【本年度の計画】</b>  1歳の誕生日にお誕生日カードを贈呈し、併せて誕生祝い品の案内をする。  誕生祝い品は1歳記念相談日(仮)にあわせて防災リュックを贈呈する。  併せて申請から一ヶ月以内に町内産フルーツとお米を贈る。  R8年度に1歳を迎えるこども(転入も含む)見込 45名  28,000円×45名=1,260,000円</p> <p>3歳の誕生日を迎える児童にお祝いの案内する。  お誕生日カードを贈呈し、町内体験を贈呈する。  日帰り体験か宿泊体験を選択してもらい、保護者及び18歳未満の兄弟姉妹も一緒に体験してもらう。  R8年度に3歳を迎えるこども(転入も含む)見込 55名  40,000円×50世帯=2,000,000円  (単価40,000円は、1世帯 おとな2名、こども2名(きょうだい有)を想定し、令和7年度実績から予算計上する)</p> <p>(体験内容)  ◆日帰り体験  花回廊 25,000円(入園券、ギフト券(レストラン売店))  緑水園 25,000円(コテージ体験&amp;昼食)  収穫とパッチェリー・ビージェラート体験 28,000円</p> <p>◆宿泊体験  緑水園 42,000円(コテージ2号館&amp;朝夕食事つき)  てま里 37,000円(宿泊セルフ朝食付き&amp;夕食)</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	645	739	10 需用費	31	30				
				11 役務費	32	31				
				19 扶助費	3,550	3,260				
	一般財源	2,968	2,582							
	計	3,613	3,321	計	3,613	3,321				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名	5	子どもの広場管理事業	所属名	子育て支援課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	こども・子育て世帯				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	憩いの場、情報交換の場として活用している。				⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	未就学児用に整備された公園を管理することにより、幼児や子育て世代が安心して遊び、交流できる場を提供する 公園でイベントを実施して、公園の利用促進を図る				名称	南部町子どもの広場設置条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	同じ世代のこどもを育てる親の憩いの場、情報交換の場を提供することにより、不安感の解消を図り安心して子育てができる環境に寄与している。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000934.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000934.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称				
	899 千円	1,172 千円	273 千円	30.4 %		URL				
<p>前年度予算比±30%以上の理由</p> <p>遊具に錆等の腐食が見られるため、修繕する予算を計上しているため。</p>										

【事業内容】

- ・身近にこどもの遊び場が少ないという子育て世代のニーズに対応するため、低年齢児用に整備した公園(子どもの広場)2か所を管理する。
- ・公園でイベントを開催し、未就学児と保護者の利用促進を図る。

【本年度の計画】

- グリコそだてパークの管理(ネーミングライツ契約:令和5年9月1日～令和8年8月31日)  
芝生の育成・管理を実施する(毎月) (公園ボランティア登録 5名)  
芝刈り等作業委託や機器の保守点検を行う  
・芝刈り等作業委託 358,831円 (社会福祉法人 祥和会)  
・芝刈り機保守点検委託料 21,494円  
広場のイベントを実施する  
夏場の芝生の散水を利用した水遊びなど計画する  
グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場と共同し労務提供及びイベント運営を行う  
(令和7年参加者 親子90名、奉仕作業39名)  
遊具修繕工事  
遊具が錆等により腐食している箇所があるため、これを修繕する  
・遊具修繕工事 192,500円
- 子どもの広場(いこい荘前庭)の管理  
芝生の育成・管理を実施する(毎月)  
芝刈り等作業委託や機器の保守点検を行う  
・芝刈り等作業委託 440,000円(NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ)  
・芝刈り機保守点検委託料 21,494円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-2	子どもの広場管理事業債(こども・子育て支援事業債)	0	100	10 需用費	147	330
				12 委託料	752	842
	一般財源	899	1,072			
	計	899	1,172	計	899	1,172

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計
事業名	1	広域入所連携事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町外の保育所等に入所している保護者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	・住民が円滑に望む保育サービスを受けることができる ・幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の負担軽減を行うことにより、幼児教育の推進を図る				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	・待機児童の解消、保育サービスの充実 ・幼児教育・保育の無償化の制度の周知 ・保護者の経済的な負担軽減 ・こどもの健やかな成長				名称	児童福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・町外の保育施設への入所ニーズへの対応や、転入時に継続して町外の園の利用ができるようにするために必要 ・町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができるようにするために必要				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	20,196 千円	19,557 千円	△ 639 千円	△ 3.2 %						
【事業内容】										
(1)町外の認可教育・保育施設で保育を受けている児童の広域契約、保育委託料の支払い、補助金申請を行う。 (委託料の負担率) 3歳未満児…国60/100、県20/100、町20/100、3歳以上児…国1/2、県1/4、町1/4										
(2)町外の認可外保育施設や私学助成の幼稚園に通園している児童の保護者から無償化の申請を受け、対象施設の無償化にかかる費用を施設等利用費として支払いを行い、補助金申請を行う。 (施設等利用費の負担率) 国1/2、県1/4、町1/4										
(3)町外の教育・保育施設に就園している一定所得以上の3歳以上児は副食費の支払いが必要となるため、副食費を助成する(町単独事業)。										
補助金名	南部町子育て支援施設副食費助成金				補助上限	月額5,000円、日額250円を上限に補助				
目的	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ること									
概要	南部町に住所を有し、現に居住し、町外の教育・保育施設に通園する児童に提供される副食費を支払う保護者に、副食費実費支払相当額を助成する。									
(4)上記の(1)～(3)の事務に付随する役務費(郵送料)を支払う。										
【本年度の計画】										
(1)令和8年度 町外の認可教育・保育施設入所者数(見込み)										
	対象者数	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	合計	1・2歳児と4・5歳児は同じ単価のため、まとめている。			
予算	人数(人)	1	2	2	11	16				
	金額(円)	742,690	4,067,840	2,035,280	10,177,160	17,022,970				
・上表の3～5歳児の13名はR7年度からの継続入所児童、0～2歳児の3名は新規入所児童の見込み。 ・上表の3～5歳児の13名は幼稚園または認定こども園の教育認定。0～2歳児の3名は保育認定の見込み。										
(2)・町外の認可外保育施設に通園者で保育料無償化の対象者(見込み) 6名 (保育料)37,000円×3名×12ヶ月=1,332,000円 ・町外通園者で預かり保育料無償化の対象者(見込み) 3名 (預かり保育料)11,300円/月×3名×12ヶ月=406,800円 [合計]1,738,800円										
(3)3歳以上の主食費及び副食費のかかる町外通園者 13名(見込み) (助成額)5,000円×13名×12ヶ月=780,000円										
(4)上記の(1)～(3)の事務に付随する役務費(郵送料) 13,600円										
(単位:円)										
節	細節	内容				予算額				
役務費	通信運搬費	郵送料(110円×50通+270円×30通)				14,000				
委託料	その他の委託料	上記(1)表の0～2歳児の合計額				4,810,530				
負担金補助及び交付金	その他負担金	上記(2)の通り				1,739,000				
	その他補助金	上記(3)の通り				780,000				
扶助費	扶助費	上記(1)表の3～5歳児の合計額				12,212,440				
(歳入内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-1-1-4	子育てのための施設等利用給付交付金	1,091	869	11 役務費	14	14				
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	7,218	6,924	12 委託料	17,135	4,811				
15-1-1-4	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	545	434	18 負担金補助及び交付金	3,047	2,519				
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	3,609	3,462	19 扶助費	0	12,213				
15-2-2-5	子どものための教育・保育給付費県補助金	1,349	1,587							
	一般財源	6,384	6,281							
	計	20,196	19,557	計	20,196	19,557				

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計
事業名	3	ひとり親家庭等支援事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活に困窮しているひとり親家庭の世帯等				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、安心して生活ができる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	ひとり親家庭等へ経済的な支援を行うことにより児童のすこやかな成長ができる。				根拠法令・要綱等 名称 南部町児童福祉手当支給条例 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000269.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000269.html</a>			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	ひとり親家庭等について、児童が心身ともにすこやかに成長できるようにするため、児童扶養手当以外にも経済的支援が必要である。				名称 南部町災害遺児手当支給条例 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000271.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000271.html</a> 名称 南部町児童福祉手当支給条例 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000269.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000269.html</a> 名称 南部町災害遺児手当支給条例 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000271.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000271.html</a> 名称 南部町ひとり親家庭児童小学校及び中学校入学支度金支給要綱 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000845.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000845.html</a> 名称 南部町助産施設における助産の実施等に関する施行規則 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000621.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000621.html</a> 名称 南部町母子生活支援施設における母子保護の実施等に関する規則 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000622.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000622.html</a> 名称 南部町高等職業訓練促進給付金等事業事務取扱要領 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000742.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000742.html</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町高等職業訓練促進給付金等事業事務取扱要領				
	5,358 千円	5,076 千円	△ 282 千円	△ 5.3 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000742.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000742.html</a>				
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
①児童福祉手当： 以下の受給資格者の方に対し、児童福祉手当を支給。 受給資格者… ①20歳未満の障がい児を扶養している養育者 ②義務教育終了前の児童を養育するひとり親 ③義務教育終了前の児童の養育者で、4級以上の障害者手帳の交付を受けた方 ④特別児童扶養手当受給資格認定者 手当月額… 児童1人当たり、2,000円/月(受給者の所得額により支給制限あり) 支給月… 7月、11月、3月の年3回(前月分まで支給)						非該当				
②災害遺児手当： 災害遺児を養育される方に対し、災害遺児手当を支給。 受給資格者… 義務教育終了前の災害遺児の養育者(前年(1～6月分については前々年)所得税額のない方) 災害遺児:義務教育終了前の児童で、町内に住所を有する方のうち、養育される方が天災又は交通事故、海難その他の事故により死亡、又は障がいの状態になった方 手当月額… 災害遺児1人当たり、4,000円/月(受給者の所得額により支給制限あり) 支給月… 7月、11月、3月の年3回(前月分まで支給)										
③ひとり親家庭入学支度金： ひとり親が養育している児童が、小中学校に入学するときに入学支度金を支給。 対象者… 本町に住所を有し、小中学校に入学する児童を養育しているひとり親 支給額… 児童1人当たり10,000円。 ※前々年分の所得税を課税されている方及び生活保護法の入学準備金の対象の方へは支給しない。 支給月… 令和9年3月予定(当該年度に翌年度入学予定者に対し、支給)										
④母子生活支援施設への入所 母子世帯等で、児童の福祉に欠ける場合、保護者の希望により母子生活施設に保護する。										
⑤助産施設への入所 経済的理由により入院助産を受ける事が出来ない場合、妊産婦の申し込みにより助産施設で助産を行う。										
⑥高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭の母又は父が、対象資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、期間中の生活や入学時の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金を支給。(最大4年) 対象資格… 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、歯科衛生士、社会福祉士、調理師、製菓衛生師など 支給額…… ①高等職業訓練促進給付金 住民税非課税世帯 月額100,000円(最終1年間は、140,000円) 住民税課税世帯 月額 70,500円(最終1年間は、110,500円) ②修了支援給付金(修業期間終了後に一時金として支給) 住民税非課税世帯 50,000円 住民税課税世帯 25,000円										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
14-1-1-4	児童入所措置費等国庫負担金		450	450	11 役務費	8	8			
14-2-2-5	母子家庭等対策総合支援事業費補助金		460	310	12 委託料	900	900			
15-1-1-4	助産施設・母子生活支援施設入所措置費負担金		225	225	18 負担金補助及び交付金	80	50			
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金		614	818	19 扶助費	4,370	4,118			
15-2-2-7	鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金		12	12						
15-2-2-7	鳥取県面会交流支援事業補助金		30	15						
	一般財源		3,567	3,246						
	計		5,358	5,076	計	5,358	5,076			

事業名	3 ひとり親家庭等支援事業	所属名	子育て支援課
<p><b>⑦自立支援教育訓練給付金事業</b> ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座を受講し修了の際、経費の一部を支給。 対象講座・・・①雇用保険制度の一般及び特定一般教育訓練給付の対象となる講座 ②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の対象となる講座(専門資格の取得を目指すものに限る) 支給額・・・①受講経費の6割相当額、上限200,000円 ②受講経費の6割相当額、上限は修学年数×200,000円、最大800,000円まで ただし、12,000円を超えない場合は、支給しない。 対象者・・・以下の①～③の全ての要件を満たす方 ①母子家庭の母又は父子家庭の父 ②児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあること ③受講開始日現在において、雇用保険制度による教育訓練給付の受給資格を有していないこと</p> <p><b>⑧養育費にかかる公正証書等作成促進事業</b> ひとり親家庭の親が、養育費にかかる公正証書等の作成に要する費用を補助することで、養育費の取り決めの債務名義化を促進し、養育費の履行の確保を図ることを目的に、公証人手数料及び収入印紙代等を補助。(上限20,000円)</p> <p><b>⑨面会交流支援事業</b> 離婚した父母は、父母間のみでは子どもとの面会交流を実施することが困難な場合があるため、面会交流の円滑な実施を図ることを目的に、公益社団法人等による面会交流援助を受ける費用を助成。 1回あたりの費用上限5,000円とし、1組あたり12回を限度とする。</p> <p><b>【本年度の計画】</b> 広報等による周知を行うとともに、関係課と連携し対象者の把握に努める。</p> <p>&lt;歳出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役務費 郵便代 8,000円</li> <li>・扶助費 ①児童福祉手当 2,000円/月×12カ月×150人=3,600,000円(見込)</li> <li>②災害遺児手当 4,000円/月×12カ月×1人=48,000円(見込)</li> <li>③ひとり親家庭入学支度金 10,000円×7人=70,000円(見込)</li> <li>⑥高等職業訓練促進給付金等事業 2か月分200,000円を見込む</li> <li>⑦自立支援教育訓練給付金事業 1人分の上限200,000円を見込む</li> <li>・委託料 ④母子生活支援施設利用料 300,000円/月×3カ月×1世帯=900,000円(1世帯2名見込む。)</li> <li>・負担金補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧養育費にかかる公正証書等作成促進事業 20,000円×1人=20,000円</li> <li>⑨面会交流支援事業 5,000円×6回=30,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;歳入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村子育て応援交付金(対象事業①③) 818,000円(①児童福祉手当(801千円)、③ひとり親家庭入学支度金(17千円))</li> <li>・鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金(補助率1/2)(対象事業②) 2,000円/月(補助基準額)×12カ月×1人×補助率1/2=12,000円</li> <li>・児童入所措置費等国庫負担金(補助率1/2)(対象事業④⑤) 900,000円×補助率1/2=450,000円</li> <li>・助産施設・母子生活支援施設入所措置費負担金(補助率1/4)(対象事業④⑤) 900,000円×補助率1/4=225,000円</li> <li>・母子家庭等対策総合支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金(補助率3/4)(対象事業⑥⑦) 400,000円×補助率3/4=300,000円</li> <li>養育費に係る公正証書等作成促進事業(補助率1/2)(対象事業⑧) 20,000円×補助率1/2=10,000円</li> </ul> </li> <li>・鳥取県面会交流支援事業補助金(補助率1/2)(対象事業⑨) 30,000円×補助率1/2=15,000円</li> </ul>			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3	児童手当	会計名	一般会計																																																																																																																																																																														
事業名	1	児童手当支給事業						所属名	子育て支援課																																																																																																																																																																															
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	高校生年代までの児童を養育している方				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり																																																																																																																																																																																	
		意図 (対象をどうするか)	子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心してこどもを産み育てられる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																																																																																																	
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、安心してこどもを産み育てられる環境整備が図られる。				名称	児童手当法																																																																																																																																																																																
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	手当を支給することで子育て家庭の生活の安定と子育てにかかる経済的不安の解消につながっている。				URL																																																																																																																																																																																	
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																																																																																																																																																																																		
		190,247 千円	187,700 千円	△ 2,547 千円	△ 1.3 %	非該当																																																																																																																																																																																		
<p>【事業内容】</p> <p>・18歳までの児童を養育している方に次の区分により児童手当を支給する。</p> <table border="1"> <tr> <th>支給金額</th> <th>支給対象区分</th> <th>児童1人あたり</th> </tr> <tr> <td></td> <td>0～3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳以上18歳到達年度末</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18歳到達年度末(第3子以降)</td> <td>30,000円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※第3子のカウント方法は22歳までの方を対象</p> <p>支給月：4月(2月～3月分)、6月(4月～5月分)、8月(6月～7月分) 10月(8月～9月分)、12月(10月～11月分)、2月(12月～1月分) ※年6回定期支払い</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>出生児、転入出時、異動時の申請漏れのないよう、住民に制度の周知徹底を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>支給額</th> <th>国交付金</th> <th>県交付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">0～3歳未満</td> <td>被用者(第1・2子)</td> <td>74</td> <td>13,320,000</td> <td>13,320,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子以降)</td> <td>23</td> <td>8,280,000</td> <td>8,280,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1・2子)</td> <td>8</td> <td>1,440,000</td> <td>1,248,000</td> <td>96,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子以降)</td> <td>6</td> <td>2,160,000</td> <td>1,872,000</td> <td>144,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳以上小学校終了前</td> <td>被用者(第1・2子)</td> <td>395</td> <td>47,400,000</td> <td>36,866,667</td> <td>5,266,667</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子以降)</td> <td>100</td> <td>36,000,000</td> <td>28,000,000</td> <td>4,000,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1・2子)</td> <td>63</td> <td>7,560,000</td> <td>5,880,000</td> <td>840,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子以降)</td> <td>20</td> <td>7,200,000</td> <td>5,600,000</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中学生・高校生等</td> <td>被用者(第1・2子)</td> <td>337</td> <td>40,440,000</td> <td>31,453,333</td> <td>4,493,333</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子)</td> <td>39</td> <td>14,040,000</td> <td>10,920,000</td> <td>1,560,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1・2子)</td> <td>64</td> <td>7,680,000</td> <td>5,973,333</td> <td>853,333</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子)</td> <td>6</td> <td>2,160,000</td> <td>1,680,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,135</td> <td>187,680,000</td> <td>151,093,333</td> <td>18,293,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3歳未満児</td> <td>被用者</td> <td>全額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>13/15</td> <td>1/15</td> <td>1/15</td> </tr> <tr> <td>3歳以上児</td> <td></td> <td>7/9</td> <td>1/9</td> <td>1/9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14-1-1-3</td> <td>児童手当負担金(国)</td> <td>153,449</td> <td>151,093</td> <td>10 需用費</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>15-1-1-3</td> <td>児童手当負担金(県)</td> <td>18,285</td> <td>18,293</td> <td>11 役務費</td> <td>217</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19 扶助費</td> <td>190,020</td> <td>187,680</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>18,513</td> <td>18,314</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>190,247</td> <td>187,700</td> <td>計</td> <td>190,247</td> <td>187,700</td> </tr> </tbody> </table>											支給金額	支給対象区分	児童1人あたり		0～3歳未満	15,000円		3歳以上18歳到達年度末	10,000円		18歳到達年度末(第3子以降)	30,000円	区分	対象者	支給額	国交付金	県交付金	0～3歳未満	被用者(第1・2子)	74	13,320,000	13,320,000	0	被用者(第3子以降)	23	8,280,000	8,280,000	0	非被用者(第1・2子)	8	1,440,000	1,248,000	96,000	非被用者(第3子以降)	6	2,160,000	1,872,000	144,000	3歳以上小学校終了前	被用者(第1・2子)	395	47,400,000	36,866,667	5,266,667	被用者(第3子以降)	100	36,000,000	28,000,000	4,000,000	非被用者(第1・2子)	63	7,560,000	5,880,000	840,000	非被用者(第3子以降)	20	7,200,000	5,600,000	800,000	中学生・高校生等	被用者(第1・2子)	337	40,440,000	31,453,333	4,493,333	被用者(第3子)	39	14,040,000	10,920,000	1,560,000	非被用者(第1・2子)	64	7,680,000	5,973,333	853,333	非被用者(第3子)	6	2,160,000	1,680,000	240,000	合計	1,135	187,680,000	151,093,333	18,293,333			国	県	町	3歳未満児	被用者	全額	-	-	非被用者	13/15	1/15	1/15	3歳以上児		7/9	1/9	1/9	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	14-1-1-3	児童手当負担金(国)	153,449	151,093	10 需用費	10	4	15-1-1-3	児童手当負担金(県)	18,285	18,293	11 役務費	217	16					19 扶助費	190,020	187,680																														一般財源	18,513	18,314					計	190,247	187,700	計	190,247	187,700
支給金額	支給対象区分	児童1人あたり																																																																																																																																																																																						
	0～3歳未満	15,000円																																																																																																																																																																																						
	3歳以上18歳到達年度末	10,000円																																																																																																																																																																																						
	18歳到達年度末(第3子以降)	30,000円																																																																																																																																																																																						
区分	対象者	支給額	国交付金	県交付金																																																																																																																																																																																				
0～3歳未満	被用者(第1・2子)	74	13,320,000	13,320,000	0																																																																																																																																																																																			
	被用者(第3子以降)	23	8,280,000	8,280,000	0																																																																																																																																																																																			
	非被用者(第1・2子)	8	1,440,000	1,248,000	96,000																																																																																																																																																																																			
	非被用者(第3子以降)	6	2,160,000	1,872,000	144,000																																																																																																																																																																																			
3歳以上小学校終了前	被用者(第1・2子)	395	47,400,000	36,866,667	5,266,667																																																																																																																																																																																			
	被用者(第3子以降)	100	36,000,000	28,000,000	4,000,000																																																																																																																																																																																			
	非被用者(第1・2子)	63	7,560,000	5,880,000	840,000																																																																																																																																																																																			
	非被用者(第3子以降)	20	7,200,000	5,600,000	800,000																																																																																																																																																																																			
中学生・高校生等	被用者(第1・2子)	337	40,440,000	31,453,333	4,493,333																																																																																																																																																																																			
	被用者(第3子)	39	14,040,000	10,920,000	1,560,000																																																																																																																																																																																			
	非被用者(第1・2子)	64	7,680,000	5,973,333	853,333																																																																																																																																																																																			
	非被用者(第3子)	6	2,160,000	1,680,000	240,000																																																																																																																																																																																			
合計	1,135	187,680,000	151,093,333	18,293,333																																																																																																																																																																																				
		国	県	町																																																																																																																																																																																				
3歳未満児	被用者	全額	-	-																																																																																																																																																																																				
	非被用者	13/15	1/15	1/15																																																																																																																																																																																				
3歳以上児		7/9	1/9	1/9																																																																																																																																																																																				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																																																																																		
14-1-1-3	児童手当負担金(国)	153,449	151,093	10 需用費	10	4																																																																																																																																																																																		
15-1-1-3	児童手当負担金(県)	18,285	18,293	11 役務費	217	16																																																																																																																																																																																		
				19 扶助費	190,020	187,680																																																																																																																																																																																		
	一般財源	18,513	18,314																																																																																																																																																																																					
	計	190,247	187,700	計	190,247	187,700																																																																																																																																																																																		

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計
事業名	1	児童扶養手当支給事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	母子家庭、父子家庭等(ひとり親家庭)				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	ひとり親家庭が経済的に安定した生活を確保され、自立ができている。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けることにより、児童が心身ともに成長している。				根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	ひとり親家庭に対し、児童の心身のすこやかな成長のために、児童扶養手当等の経済的支援のみならず、就業・子育てなど総合的な支援が必要である。				名称 児童扶養手当法 URL 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	39,644 千円	40,659 千円	1,015 千円	2.6 %						
【事業内容】										
離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母等に対して児童扶養手当を支給。 支給対象者… 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある対象児童(障がい児は20歳の誕生日まで) を監護している母、父、又は父母に代わって児童を養育している方 手当月額…前年の所得額により児童1人の場合の手当額を算定。児童が2人以上の場合は、手当額を加算										
○手当支給月…年6回(奇数月)										
(1)全国消費者物価指数の変動に合わせて、毎年4月に改訂される「物価スライド」による手当額。										
(2)R6.11～法改正(拡充)により、受給資格者本人の所得基準額と第3子以降の加算額の引上げによる手当額。										
	区分	全部支給(月額)			一部支給(月額)					
		R6年4月～ 物価スライド	R6年11月～ 法改正	R7年4月～ 物価スライド	R6年4月～ 物価スライド	R6年11月～ 法改正	R7年4月～ 物価スライド			
	第1子	45,500円		46,690円	45,490円～10,740円		46,680円～11,010円			
	加第2子	10,750円		11,030円	10,740円～5,380円		11,020円～5,520円			
	算第3子以降	6,450円	10,750円		6,440円～3,230円				10,740円～5,380円	
【本年度の計画】										
広報等による周知、適正な事務処理を行う。										
住基等により、ひとり親家庭の実態把握に努める。										
<歳出>										
・需用費										
消耗品          5,000 円										
・役務費										
郵送代          35,200 円										
・委託料										
障害認定審査委託料      3名×3,300円/回=9,900円										
・扶助費										
1人当たり平均額47,000円×12月×72人=40,608,000円										
<歳入>										
・児童扶養手当国庫負担金(補助率1/3)										
40,608,000円×補助率1/3=13,536,000円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-1-1-5	児童扶養手当国庫負担金	13,197	13,536	10	需用費	5	5			
				11	役務費	36	36			
				12	委託料	10	10			
				19	扶助費	39,593	40,608			
	一般財源	26,447	27,123							
	計	39,644	40,659	計	39,644	40,659				

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計																																																																																																																																												
事業名	1-1	すみれこども園運営事業	所属名	子育て支援課																																																																																																																																																		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	入所児童及び地域の乳幼児と保護者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり																																																																																																																																															
		意図 (対象をどうするか)	南部町のこどもたちが安心して、すみれこども園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																																																															
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	・児童の最善の利益を考慮し、発達段階に応じた心身の成長発達が図られている ・保護者とこどもの成長の喜びを共有しながら、子育て相談、養育力向上の助言・支援が行われている				名称	児童福祉法																																																																																																																																														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域の乳幼児の健全育成の為の拠点として、保護者・地域と連携を取りながら保護者支援や子育て支援に今後も努める必要がある。保育内容の充実と無理のないサービスを検討していく必要がある。				URL																																																																																																																																															
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																																																																																																																																																	
	22,196 千円	24,620 千円	2,424 千円	10.9 %	非該当																																																																																																																																																	
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所型認定こども園として、0～6歳児の入所児童が、安心安全な環境で健やかに育つよう保育(教育・養護)を行う。</li> <li>・地域の子育て支援の拠点として、保護者支援や子育て支援を行う。 ○定員 120人 ○対象 6か月児～就学前 ○障がい児保育 必要に応じて実施 ○乳児保育 ○一時保育 ○誰でも通園制度 ○保育時間(月～金)7時30分～18時30分 (土)7時30分～12時30分 ○土曜午後保育 12時30分～18時30分</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育は、保育計画に基づき実施し、子ども達の健やかな成長と安心できる園での保育を提供する。</li> <li>・障がいやアレルギー、発達の気になる園児等の健全育成を図る。</li> <li>・地域の方や保護者とのつながりを持ち、様々な行事等の協力を要請し交流を図る。</li> <li>・保護者に向け、安心できる情報を公開する。</li> </ul> <p>《年間の入所園児の推移》 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>令和7年</th> <th>令和8年予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>10(1)</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>14(3)</td> <td>10(2)</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>24(1)</td> <td>18(3)</td> <td>16(1)</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23(2)</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>20(2)</td> <td>26</td> <td>19(3)</td> <td>16(1)</td> <td>23(2)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>21(1)</td> <td>23(2)</td> <td>27</td> <td>20(3)</td> <td>16(2)</td> <td>25(2)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>94</td> <td>94</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )加配保育士をつけた障がい児で内数</p> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-2-2-2</td> <td>現年度分保育料</td> <td>3,833</td> <td>5,520</td> <td>1 報酬</td> <td>124</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>12-2-2-2</td> <td>現年度分延長保育料</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>8 旅費</td> <td>35</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>15-2-2-5</td> <td>第3子以降保育料無償化制度事業費補助金</td> <td>967</td> <td>1,028</td> <td>10 需用費</td> <td>17,947</td> <td>20,258</td> </tr> <tr> <td>20-4-1-1</td> <td>幼児保育業務委託事業収入</td> <td>167</td> <td>180</td> <td>11 役務費</td> <td>920</td> <td>1,006</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>すみれこども園職員給食費</td> <td>2,337</td> <td>2,337</td> <td>12 委託料</td> <td>1,973</td> <td>1,948</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>すみれこども園教育認定児童給食料</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>13 使用料及び賃借料</td> <td>1,041</td> <td>977</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>日本スポーツ振興センター掛金受入金</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>14 工事請負費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>21-1-2-2</td> <td>すみれこども園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)</td> <td>600</td> <td>1,100</td> <td>15 原材料費</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17 備品購入費</td> <td>26</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>14,214</td> <td>14,377</td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>117</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>22,196</td> <td>24,620</td> <td>計</td> <td>22,196</td> <td>24,620</td> </tr> </tbody> </table>												令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定	0歳児	0	6	6	6	6	6	1歳児	10(1)	13	13	13	12	18	2歳児	14(3)	10(2)	18	18	17	18	3歳児	24(1)	18(3)	16(1)	21	22	23(2)	4歳児	20(2)	26	19(3)	16(1)	23(2)	25	5歳児	21(1)	23(2)	27	20(3)	16(2)	25(2)	合計	89	96	96	94	94	115	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	12-2-2-2	現年度分保育料	3,833	5,520	1 報酬	124	132	12-2-2-2	現年度分延長保育料	34	34	8 旅費	35	4	15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	967	1,028	10 需用費	17,947	20,258	20-4-1-1	幼児保育業務委託事業収入	167	180	11 役務費	920	1,006	20-5-5-1	すみれこども園職員給食費	2,337	2,337	12 委託料	1,973	1,948	20-5-5-1	すみれこども園教育認定児童給食料	19	19	13 使用料及び賃借料	1,041	977	20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	25	25	14 工事請負費	0	0	21-1-2-2	すみれこども園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	600	1,100	15 原材料費	13	13					17 備品購入費	26	161		一般財源	14,214	14,377	18 負担金補助及び交付金	117	121		計	22,196	24,620	計	22,196	24,620
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定																																																																																																																																																
0歳児	0	6	6	6	6	6																																																																																																																																																
1歳児	10(1)	13	13	13	12	18																																																																																																																																																
2歳児	14(3)	10(2)	18	18	17	18																																																																																																																																																
3歳児	24(1)	18(3)	16(1)	21	22	23(2)																																																																																																																																																
4歳児	20(2)	26	19(3)	16(1)	23(2)	25																																																																																																																																																
5歳児	21(1)	23(2)	27	20(3)	16(2)	25(2)																																																																																																																																																
合計	89	96	96	94	94	115																																																																																																																																																
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																																																
12-2-2-2	現年度分保育料	3,833	5,520	1 報酬	124	132																																																																																																																																																
12-2-2-2	現年度分延長保育料	34	34	8 旅費	35	4																																																																																																																																																
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	967	1,028	10 需用費	17,947	20,258																																																																																																																																																
20-4-1-1	幼児保育業務委託事業収入	167	180	11 役務費	920	1,006																																																																																																																																																
20-5-5-1	すみれこども園職員給食費	2,337	2,337	12 委託料	1,973	1,948																																																																																																																																																
20-5-5-1	すみれこども園教育認定児童給食料	19	19	13 使用料及び賃借料	1,041	977																																																																																																																																																
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	25	25	14 工事請負費	0	0																																																																																																																																																
21-1-2-2	すみれこども園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	600	1,100	15 原材料費	13	13																																																																																																																																																
				17 備品購入費	26	161																																																																																																																																																
	一般財源	14,214	14,377	18 負担金補助及び交付金	117	121																																																																																																																																																
	計	22,196	24,620	計	22,196	24,620																																																																																																																																																

事業名	1-1 すみれこども園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----------------	-----	--------

(単位:円)

節(細節)	内容	予算額	
報酬	園医報酬、歯科医報酬	132,000	
旅費	医大受診同行駐車場代他	4,000	
需用費	消耗品費	保育用品(絵本、テープ、画用紙、ペン等)、コピー代等	2,459,000
	燃料費	ガス使用料、ガソリン、混合油、軽油	470,000
	食糧費	来客用お茶、飲み物	5,000
	印刷製本費	保育証書印刷代	54,000
	光熱水費	電気代、水道使用料	4,786,000
	施設修繕料	ドア建付け(未満児室側)及び調整工事(28枚分)、ジャングルジム塗装、畳表替え	1,328,000
	賄材料費	給食食材費	10,682,000
	医薬材料費	感染防止用消毒(おもちゃ、施設、手指等)、傷パッド等	474,000
役務費	通信運搬費	施設電話代、携帯電話代	240,000
	手数料	腸内細菌検査、尿検査、ノロウイルス検査、ピアノ調律、カーテン洗濯等	460,000
	火災保険料	火災保険料	268,000
	その他の保険料	園賠償責任保険	38,000
委託料	保守点検委託料	自家用電気工作物保安管理、消防用設備点検、厨房点検、エアコン点検	1,211,000
	施設管理委託料	施設警備、施設環境整備、害虫駆除、床清掃、グリストラップ清掃、高所清掃、除雪	737,000
使用料及び賃借料	借上料	AED、モップ、遠足用大型バス、自家用車借上	375,000
	使用料	下水道使用料、CATV使用料	602,000
原材料費	砂(砂場)	13,000	
備品購入費	芝刈り機、哺乳びん用保管庫	161,000	
その他負担金	災害共済給付掛金、加盟負担金(西保協、育み協会、全国人権保育研究集会)	121,000	
合計		24,620,000	

○施設修繕 (単位:円)

施設修繕内容	予算
ドア建付け(未満児室側)及び調整工事(28枚分)	983,950
トイレ開口枠修理	
園児トイレ扉修理	277,200
ジャングルジム修繕	
畳表替え	66,000
合計	1,327,150

○委託料 (単位:円)

目的	概要	予算	委託先
自家用電気工作物保安管理	需要設備の月1回点検	190,000	前田電気管理事務所
消防用設備点検	消火器、自動火災報知機等年2回点検	367,000	(株)上田商事
厨房機器点検	厨房機器点検及び清掃	37,400	(株)ホクサン
エアコン点検	乳児室、相談・休憩室、給食室、みんなの部屋計14台	616,000	(有)はしもと
施設警備	園施設警備(5,500円×12ヶ月)	72,600	山陰警備保障(株)
施設環境整備	草刈り、花壇整備、剪定	266,566	シルバー人材センター
害虫駆除	ゴキブリ・鼠(31,900円×2回/年)	63,800	サンククリーン(株)
床清掃	遊戯室、保育室、廊下等清掃一式	99,550	(有)ユカロン
グリストラップ清掃	グリストラップ清掃(37,400円×2回/年)	74,800	みつわ環境開発(株)
高所清掃	高所窓、換気扇、照明器具一式	52,580	(有)オーヴダスキン
除雪	10時間	106,700	まこもだけ組合
合計		1,946,996	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名	1-4	地域子育て支援拠点事業					所属名	子育て支援課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内在住の乳幼児とその保護者				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	親子が気軽に集える居場所と学びの場を設定することで、保護者同士が交流するとともに養育力も向上する				⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	子育て家庭の親同士や様々な交流・相談・学びにより、子育てに関する知識・情報の高まりや育児不安、孤立感の解消を図る。				名称	子ども・子育て支援法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	同年齢のこどもの姿を見られるこども園の中で、未就園の子育て世帯への相談・交流・学びの場を設定することで、よりニーズに沿った子育て支援を行うことが必要。				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由  エアコンの清掃点検を実施する必要があるため				
	198 千円	324 千円	126 千円	63.6 %						

【事業内容】

「身近に気軽に相談できる施設」「保護者同士で気軽に話せる場」「専門的な相談窓口」である子育て交流室あいあいを中心に、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、在宅育児や入所児等子育て家庭に対する支援を行う。

【本年度の計画】

- ・子育て支援としてのあそびや学びの場の提供  
あいあい行事の開催、園庭開放、園児との交流(遊び)  
夏季プール遊び(7~8月)、絵本の読み聞かせ、手遊び、ふれあい遊び
- ・学びの場の提供、養育力の向上  
妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日(月1回)【ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ】  
図書館絵本の貸し出し等、図書館と協働して絵本を推奨
- ・その他子育て支援  
同年齢のこどもの生活する姿が見える場での、養育や発達などの悩み相談や子育て支援活動  
情報共有・育児の手助けを目的としたおたよりの発行
- ・子育て親子の交流の場と交流の促進  
親同士、こども同士が日常的に交流できる場を提供  
子育て支援課や関係機関との連携機関との連携を密にし、支援の必要な家庭への対応や共通理解を図っていく

(単位:円)

節(細節)	内容	予算額
報償費	あいあい行事講師謝礼5,000円×4回	20,000
需用費	消耗品費	77,000
	食糧費	1,000
役務費	手数料	44,000
委託料	保守点検委託料	132,000
備品購入費	パーテーション	50,000
合計		324,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	65	47	7 報償費	20	20
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	65	47	10 需用費	124	78
				11 役務費	41	44
				12 委託料	0	132
				15 原材料費	13	0
				17 備品購入費	0	50
	一般財源	68	230			
	計	198	324	計	198	324

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計																																																																																																																																												
事業名	2-1	ひまわり保育園運営事業						所属名	子育て支援課																																																																																																																																													
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	入所児童及び地域の乳幼児と保護者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり																																																																																																																																															
		意図 (対象をどうするか)	南部町のこどもたちが安心して、ひまわり保育園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																																																															
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	・児童の最善の利益を考慮し、発達段階に応じた心身の成長発達が図られている ・保護者とこどもの成長の喜びを共有しながら、子育て相談、養育力向上の助言・支援が行われている				名称	児童福祉法																																																																																																																																														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	組織としての質の向上に努めるとともに、保護者・地域と共に連携をはかりながら、地域に根ざした子育て支援の拠点として信頼される保育園となるように、継続が必要。				URL																																																																																																																																															
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																																																																																																																																																
		15,943 千円	16,221 千円	278 千円	1.7 %	非該当																																																																																																																																																
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児から6歳児の入所児童が、安全な環境で健やかに育つように養護・教育等をふまえ保育を行う。</li> <li>・広く地域に開かれ、必要とされる保育園として、交流事業を実施していく。</li> </ul> <p>○定員 60人 ○対象 6か月～就学前 ○乳児保育 0歳児(6ヶ月から受ける) ○障がい児保育(必要に応じ実施) ○保育時間(月～金)7時30分～18時30分(土)7時30分～12時30分 ○土曜午後保育 12時30分～18時30分</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育は、保育計画に基づき実施し、子ども達の健やかな成長と安心できる園での保育を提供する。新保育指針に伴い、就学前幼児教育の充実と地域における子育て支援の重要性を意識し、その役割を果たしていく。</li> <li>・障がいやアレルギー、発達の気になる園児等の健全育成を図る。</li> <li>・地域とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた保育園となるようにしていく。</li> <li>・保護者支援を大切にしながら、保護者に向け安心できる情報公開をする。</li> </ul> <p>《年間の入所園児の推移》 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>令和7年</th> <th>令和8年予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>9</td> <td>8(1)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>12(1)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>12(1)</td> <td>9</td> <td>8(1)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>12(1)</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>12</td> <td>11(1)</td> <td>10(1)</td> <td>8(1)</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49(1)</td> <td>48(1)</td> <td>41(2)</td> <td>38(1)</td> <td>36(1)</td> <td>39(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )加配保育士をつけた障がい児で内数</p> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-2-2-2</td> <td>現年度分保育料</td> <td>1,916</td> <td>1,932</td> <td>1 報酬</td> <td>76</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>12-2-2-2</td> <td>現年度分延長保育料</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>8 旅費</td> <td>34</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>15-2-2-5</td> <td>第3子以降保育料無償化制度事業費補助金</td> <td>484</td> <td>514</td> <td>10 需用費</td> <td>12,034</td> <td>12,527</td> </tr> <tr> <td>20-4-1-1</td> <td>幼児保育業務受託事業収入</td> <td>247</td> <td>269</td> <td>11 役務費</td> <td>476</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>ひまわり保育所職員給食費</td> <td>1,192</td> <td>1,192</td> <td>12 委託料</td> <td>1,573</td> <td>1,569</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>日本スポーツ振興センター掛金受入金</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>13 使用料及び賃借料</td> <td>956</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>21-1-2-2</td> <td>ひまわり保育園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)</td> <td>2,900</td> <td>2,000</td> <td>15 原材料費</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17 備品購入費</td> <td>708</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>9,176</td> <td>10,285</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>15,943</td> <td>16,221</td> <td>計</td> <td>15,943</td> <td>16,221</td> </tr> </tbody> </table>												令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定	0歳児	4	4	3	3	1	3	1歳児	5	9	7	7	5	5	2歳児	7	7	7	7	4	5	3歳児	9	8(1)	6	7	12(1)	7	4歳児	12(1)	9	8(1)	6	7	12(1)	5歳児	12	11(1)	10(1)	8(1)	7	7	合計	49(1)	48(1)	41(2)	38(1)	36(1)	39(1)	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	12-2-2-2	現年度分保育料	1,916	1,932	1 報酬	76	76	12-2-2-2	現年度分延長保育料	18	18	8 旅費	34	2	15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	484	514	10 需用費	12,034	12,527	20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入	247	269	11 役務費	476	474	20-5-5-1	ひまわり保育所職員給食費	1,192	1,192	12 委託料	1,573	1,569	20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	10	11	13 使用料及び賃借料	956	982	21-1-2-2	ひまわり保育園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	2,900	2,000	15 原材料費	20	15					17 備品購入費	708	510					18 負担金補助及び交付金	66	66		一般財源	9,176	10,285					計	15,943	16,221	計	15,943	16,221
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定																																																																																																																																																
0歳児	4	4	3	3	1	3																																																																																																																																																
1歳児	5	9	7	7	5	5																																																																																																																																																
2歳児	7	7	7	7	4	5																																																																																																																																																
3歳児	9	8(1)	6	7	12(1)	7																																																																																																																																																
4歳児	12(1)	9	8(1)	6	7	12(1)																																																																																																																																																
5歳児	12	11(1)	10(1)	8(1)	7	7																																																																																																																																																
合計	49(1)	48(1)	41(2)	38(1)	36(1)	39(1)																																																																																																																																																
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																																																
12-2-2-2	現年度分保育料	1,916	1,932	1 報酬	76	76																																																																																																																																																
12-2-2-2	現年度分延長保育料	18	18	8 旅費	34	2																																																																																																																																																
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	484	514	10 需用費	12,034	12,527																																																																																																																																																
20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入	247	269	11 役務費	476	474																																																																																																																																																
20-5-5-1	ひまわり保育所職員給食費	1,192	1,192	12 委託料	1,573	1,569																																																																																																																																																
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	10	11	13 使用料及び賃借料	956	982																																																																																																																																																
21-1-2-2	ひまわり保育園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	2,900	2,000	15 原材料費	20	15																																																																																																																																																
				17 備品購入費	708	510																																																																																																																																																
				18 負担金補助及び交付金	66	66																																																																																																																																																
	一般財源	9,176	10,285																																																																																																																																																			
	計	15,943	16,221	計	15,943	16,221																																																																																																																																																

事業名	2-1	ひまわり保育園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----	-------------	-----	--------

節(細節)		内容	(単位:円) 予算額
報酬		園医報酬、歯科医報酬	76,000
旅費		加配同行駐車料金(医大)	2,000
用	消耗品費	保育用品(絵本、テープ、画用紙、ペン等)、コピー代等	1,197,000
	燃料費	ガス使用料、灯油、軽油	828,000
	食糧費	来客用お茶、飲み物	5,000
	印刷製本費	保育証書、卒園のしおり印刷代	55,000
	光熱水費	電気代、水道使用料	2,000,000
	施設修繕料	玄関ドア修繕、0歳児畳表替え、未満児換気扇修繕、ばら組天井修繕、ゆり組床・壁修繕、以上児ホワイトボード、ジャングルジム、修繕沐浴室換気扇取替工事、遊戯室照明LED取り付け(4台)日よけ	3,344,000
	備品修繕料	ガス回転釜修理	173,000
	賄材料費	給食食材費	4,615,000
	医薬材料費	感染防止用消毒(おもちゃ、施設、手指等)、手袋等	310,000
	役務費	通信運搬費	施設電話代、携帯電話代
手数料		腸内細菌検査、尿検査、ノロウイルス検査、ピアノ調律	206,000
火災保険料		火災保険料	38,000
委託料	保守点検委託料	消防用設備点検、冷暖房機器保守点検	318,000
	施設管理委託料	機械警備、施設環境整備、エアコン点検、害虫駆除、樹木伐採・撤去、グリストラップ清掃、ガス釜・換気扇点検、床・高所窓清掃、除雪	1,251,000
使用料及び賃借料	借上料	AED、モップ、遠足用大型バス・中型バス、複合機、自家用車借上	516,000
	使用料	下水道使用料、CATV使用料	466,000
原材料費		砂(砂場)	15,000
備品購入費		巧技台、芝刈り機	510,000
その他負担金		災害共済給付掛金、加盟負担金(西保協、育み協会、全国人権保育研究集会)	66,000
合計			16,221,000

○施設修繕 (単位:円)

施設修繕内容	金額
玄関ドア修繕	462,000
0歳児畳表替え	27,000
未満児トイレ換気扇修繕	568,000
ばら組天井修繕	
ゆり組床・壁修繕	
3歳以上児ホワイトボード修繕	741,000
ジャングルジム修繕	228,000
沐浴室換気扇取替工事	75,000
遊戯室照明LED取り付け(4台)	131,000
テラスの日よけ設置	1,112,000
合計	3,344,000

○委託料 (単位:円)

目的	概要	金額	委託先
冷暖房機器保守点検	温水ボイラー、循環ポンプ等年2回点検	267,000	(株)ティビエム
消防用設備点検	消火器、自動火災報知機年2回点検	47,000	(株)上田商事
ターミナルアダプタ定期保守	ターミナルアダプタ年間保守	3,410	(株)NTT
機械警備	園施設警備(12,200円×12ヶ月×1.1)	161,040	(株)ALSOK
施設環境整備	草刈り、桜の消毒、剪定、蜂・カラス駆除	679,172	シルバー人材センター
害虫駆除	ゴキブリ・鼠(16,000円×2回/年)	35,200	サンクリーン(株)
樹木伐採・撤去	敷地内樹木銀杏枝落とし・撤去	80,500	鳥取県西部森林組合
グリストラップ清掃	グリストラップ清掃(28,400円×2回/年)	57,200	みつわ環境開発(株)
ガス釜・換気扇点検等	ガス釜2台、レンジ1台、換気扇一式点検	53,900	ホクサン厨機株式会社
床・高所窓清掃	遊戯室・保育室・廊下床、高所窓清掃	104,500	(有)ユカロン
除雪	6時間(12,000円×6h×1.1)	79,200	除雪事業者:イワタ建設(株)
合計		1,568,122	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名	3-1	公設民営保育園運営事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	さくら保育園、つくし保育園の利用者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	南部町のこどもたちが安心して、さくら保育園、つくし保育園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	さくら保育園、つくし保育園の利用者が満足し、安定した運営が行われる。				名称	児童福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	保護者の就労の増大や、就労形態の多様化により、保育環境の確保は必ず必要である。早朝夕方保育の延長を行い、利用者の保育ニーズに応えており、継続して実施が必要である。				URL			
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由				
		199,685 千円	117,157 千円	△ 82,528 千円	△ 41.3 %	令和8年秋にさくら保育園とつくし保育園が統合するため、予算見込みを1年間ではなく7か月分としたため減。				

【事業内容】

さくら保育園、つくし保育園の指定管理を委託し実施(平成24年度から委託2期目)  
 指定管理者…社会福祉法人伯耆の国  
 指定期間…令和4年4月1日～令和14年3月31日(10年間)  
 指定管理料…令和8年度(令和8年4月1日～10月31日まで) 116,913,742円

【本年度の計画】

(さくら保育園・つくし保育園の事業推進の重点及び実施計画)

- |                         |                                     |
|-------------------------|-------------------------------------|
| ①特色ある園運営をしていく。          | ⑤自然体験を通して、南部町の里地里山を知る。              |
| ②保育士の資質向上に向けた研修等の充実を図る。 | ⑥災害時の避難体制の確認、避難訓練を実施する。             |
| ③小学校、教育委員会など他機関との連携を図る。 | ⑦地域との世代間交流を通じて、地域に愛着が持てるような取り組みを行う。 |
| ④伝統文化を知り、礼儀を身につける保育を行う。 | ⑧子育て支援・公開保育等を通じて地域の子育て支援を行う。        |

○職員数(見込み) (単位:人)

区分	保育士	調理員	管理栄養士	看護師	合計
さくら保育園	11	2	1	0	14
つくし保育園	12	3	0	1	16
合計	23	5	1	1	30

○児童数推移 さくら保育園 (単位:人) つくし保育園 (単位:人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定
0歳児	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3
1歳児	9	12	9	7	7	9	13	6	12	13	9	9
2歳児	12	13	11	12	7	7	12	17	9	18	11	9
3歳児	15	10	14	11	12	7	25	15	19	9	17	11
4歳児	10	13	15	14	10	12	21	24	17	19	9	17
5歳児	13	14	9	14	13	10	19	21	24	17	18	9
合計	59	62	58	58	52	48	90	83	81	76	64	58

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-2	現年度分保育料	6,707	3,703	10 需用費	894	0
12-2-2-2	現年度分延長保育料	60	35	11 役務費	123	123
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	1,693	1,050	12 委託料	198,540	116,914
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業	1,793	1,034	13 使用料及び賃借料	72	72
15-2-2-5	保育サービス多様化促進事業補助金	1,334	778	18 負担金補助及び交付金	56	48
20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入	759	194			
20-5-5-1	さくら保育所職員給食費	1,324	811			
20-5-5-1	つくし保育所職員給食費	1,324	705			
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	35	31			
21-1-2-2	公設民営保育園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	800	0			
	一般財源	183,856	108,816			
	計	199,685	117,157	計	199,685	117,157

事業名	3-1	公設民営保育園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----	-------------	-----	--------

(令和8年度(4月～10月)計画)

(単位:円)

さくら保育園	節(細節)	内容	予算額
	役務費(火災保険料)	火災保険料	59,000
	借上料	AED借上料	36,000
	その他負担金	災害共済給付掛金365円×60名分(過年度途中入所分含む)	21,900
	計		116,900

つくし保育園	費目	内容	予算額
	役務費(火災保険料)	火災保険料	64,000
	使用料及び賃借料	AED借上料	36,000
	その他負担金	災害共済給付掛金365円×70名分(過年度途中入所分含む)	25,550
	計		125,550

費目	内容	予算額
指定管理料	令和8年度さくら保育園、つくし保育園指定管理料	116,913,742

**(合計) 117,156,192**

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名	4	保育環境づくり推進事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	・保育施設の利用を希望する住民 ・保育施設職員				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	・住民が円滑に望む保育サービスを受けることができる ・保育施設職員の研修を行うことによって、保育の質を向上させる				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・待機児童の解消、保育サービスの充実 ・園全体で課題を発見し、解決に向けての研修を行い、同時に保育者個別の専門性を高めることで、集団の専門性が高まる				名称	児童福祉法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・町内保育施設の適切な管理、運営を行うために必要 ・研修の充実を図り、多くの研修に参加することで、保育のより一層の質向上を図ることが必要				URL				
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	2,514 千円	3,158 千円	644 千円	25.6 %	非該当					

【事業内容】

- 保育施設運営・管理のための事務を行う
  - ・町内保育施設の管理、運営を行い、運営に関する補助金等の申請業務を行う
  - ・保育料の決定、納付に関する事務を行う
  - ・保育所に勤務する保育士の麻しん抗体価検査・予防接種、インフルエンザの予防接種の支援を行う
  - ・閉園するつくし保育園とさくら保育園の産業廃棄物の処分を行う
- 保育の質向上のための研修の実施
  - ・こどもを安心して預けることのできる環境をつくる
  - ・町全体の保育士等の研修を奨励し、保育所の専門性の向上を図る
 (目標)
  - 園運営支援及び保育士の資質の向上
  - 園外研修への参加、町内研修での還元研修の実施、町内研修の充実
  - 小学校との連携・接続(交流・保育体験・合同研修会・接続カリキュラム編成等)に向けた支援
- 町内保育施設のシステム管理を行う
  - ・保育システムの使用料と献立作成に使用している栄養管理ソフトの保守契約委託料を支払う。

【本年度の計画】

- 保育施設運営・管理のための事務を行う

(単位:円)

節(細節)	内容	予算額	
需用費	消耗品費	ファイル、ふせん、保育所の手引き等	50,000
	印刷製本費	保育料の納付書600枚8,382円、過誤納金還付通知書30枚1,617円	10,000
役務費	通信運搬費	保育園の入所決定通知等の郵送料 110円×45通、180円×60通	16,000
委託料	その他の委託料	・インフルエンザ予防接種委託料(委託先:西伯病院) ・正職員20人×3,310円+会計年度任用職員53人×4,310円 ・つくし、さくら産業廃棄物処分(委託先:海老田金属)115,000円×2台×1.1 ・子ども子育て支援システムeL-QR対応業務(委託先:株式会社ケイズ)374,000円	922,000
使用料及び賃借料	使用料	自治体実務解説サービスGovGuide使用料 1,000円×12ヶ月×1.1	13,200
合計		1,011,200	

- 保育の質向上のための研修の実施

(単位:円)

節(細節)	内容	予算額	
需用費	消耗品費	園内研修造形遊び材料費 10,000円×4園+5,000円×2園	50,000
報償費	報償費	町内研修講師謝礼、町外園視察研修謝礼、体操指導研修報償費	150,000
委託料	その他の委託料	保育所職員研修委託料(委託先:社会福祉法人伯耆の国)	200,000
合計		400,000	

- 町内保育施設のシステム管理を行う

(単位:円)

節(細節)	内容	予算額	
委託料	保守点検委託料	栄養ソフト保守契約委託料(委託先:有限会社プロカロ社)	30,000
使用料及び賃借料	使用料	保育システム使用料 130,000円×12ヶ月×1.1	1,716,000
合計		1,746,000	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-2	保育料督促手数料	0	1	7 報償費	222	150
14-2-2-4	保育の質向上のための研修事業補助金	306	199	10 需用費	80	110
				11 役務費	12	16
				12 委託料	484	1,152
	一般財源	2,208	2,958	13 使用料及び賃借料	1,716	1,730
	計	2,514	3,158	計	2,514	3,158

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名	5	一時預かり通園事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①未就園・未就学の児童(0歳6か月～就学前児) ②未就園・未就学の児童(0歳6か月～3歳未満児)				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	①子育て家庭の負担軽減やリフレッシュができるようにする。 ②様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①一時的に保育が必要なこどもを預かることで、保護者の負担軽減が図られている。 ②保護者の就労の有無や理由を問わず、保育施設を利用することで、こどもの健全な育成が図られている。				名称	子ども・子育て支援法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①保護者の育児負担感の軽減や短期的ニーズに応えるため継続して実施が必要。 ②家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していけるよう実施が必要。				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 一時保育室のエアコン点検委託料及び備品購入費が増えたため					
	130 千円	174 千円	44 千円	33.8 %						

【事業内容】

①一時預かり(一時保育)…「保護者の立場からの必要性」に対応するもの。  
保護者が急用などで保育に困ったときや子育てのリフレッシュを図るときなどに一時的な保育サービスをすみれこども園内の一時保育室「わくわく」で実施する。また、食材高騰にあわせて利用者負担額(昼食あり)を10円値上げし、短時間の利用時間を「9:00～12:00又は13:00～16:00」から満1歳～就学前は「9:00～17:00の間で最大3時間」に、0歳6か月～満1歳未満は「9:00～12:00」に変更し、3歳未満児の利用者負担額(昼食なし)を一律800円から一時間当たり300円に変更する。

対象年齢	利用区分	利用時間	利用者負担額		利用者負担額		その他
			3歳未満児		3歳以上児		
			昼食あり	昼食なし	昼食あり	昼食なし	
満1歳～就学前	1日	8:30～17:00	2,250円	2,000円	1,250円	1,000円	週3日まで利用可、里帰り出産も利用可(前後60日以内)
	午前	8:30～12:30	1,250円	1,000円	750円	500円	
	午後	13:00～17:00		1,000円		500円	
0歳6か月～満1歳未満	短時間	9:00～17:00の間で最大3時間まで		一時間当たり300円		400円	
		9:00～12:00					

②乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)…家庭では得られない経験の場を提供し、こどもの育ちを応援するもの。  
令和8年4月から全国の自治体でスタートとなるこども誰でも通園事業をすみれこども園内の一時保育室で実施する。

対象年齢	利用時間	利用者負担額	その他
0歳6か月～満3歳未満	9:00～12:00	一時間当たり300円	月10時間まで利用可、里帰り出産も利用可

【本年度の計画】

①一時預かり(一時保育)  
保育士を1名配置する。予約はスマートフォン等でテノヒラ役場を通じて行う。R8はR7(見込)と同程度(利用児童数7人、年50回)の利用を想定。なお、R7(見込)は、1歳で保育園等への入所が大幅に増えたため、一時預かりの利用延数が著しく減となる見込み。

②乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)  
一時預かり、病児・病後児保育(西伯病院)の保育士体制の中で対応する。予約はスマートフォン等で国が開発した専用システムを通じて行う。利用児童数は月4人程度を想定。

R8(見込) = 月4人 × 10h × 12か月 = 480時間

	R4	R5	R6	R7(見込)
利用児童数	16人	20人	9人	7人
年間利用延数	238回	432回	432回	50回

〈歳出内訳〉 (単位:千円)

需用費	賄材料費等	121
役務費	カーテン洗濯等	9
委託料	エアコン点検・クリーニング	44
合計		174

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-3	現年度分一時預かり利用料	6	6	10 需用費	121	121
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	11	27	11 役務費	9	9
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	11	27	12 委託料	0	44
20-5-5-134	こども誰でも通園利用料	0	87			
	一般財源	102	27			
	計	130	174	計	130	174

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計																																																																																																																																					
事業名	6	小規模保育園運営事業					所属名	子育て支援課																																																																																																																																							
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	入所児童及び地域の乳幼児と保護者				総合計画における位置づけ																																																																																																																																								
		意図 (対象をどうするか)	南部町のこどもたちが安心して、すみれこども園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。				⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																																																								
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の最善の利益を考慮し、発達段階に応じた心身の成長発達が図られている</li> <li>保護者とこどもの成長の喜びを共有しながら、子育て相談、養育力向上の助言・支援が行われている</li> </ul>				名称	児童福祉法																																																																																																																																							
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域の乳幼児の健全育成の為の拠点として、保護者・地域と連携を取りながら保護者支援や子育て支援に今後も努める必要がある。保育内容の充実と無理のないサービスを検討していく必要がある。				URL																																																																																																																																								
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当																																																																																																																																										
	42,342 千円	42,071 千円	△ 271 千円	△ 0.6 %																																																																																																																																											
<p><b>【事業内容】</b>  子ども子育て新制度における小規模保育園や企業主導型保育所が県西部で増えたことにより保育士の異動が激しくなり、平成31年度から0、1歳児の待機児童が多数見込まれたため、本町において新たに小規模保育園を開設し、法人に運営の委託を行う。  (委託の内容)  小規模保育園(定員14名、6か月～2歳児対象)の運営を委託する。(平成31年度から委託3期目)  南部町の保育施設の定員の再編に伴い、令和8年度末をもって閉園予定。  委託先…社会福祉法人尚徳福祉会  委託期間…令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)  委託料…令和8年度 41,500,000円(事業区分は小規模保育事業A型)  土地は町有地、建物は社協の所有で無償貸借、駐車場用地は(株)リアルトラストより賃貸借。</p> <p>小規模保育事業A型とは、従来の保育所が定員20名以上であることに対し、定員6～19名以下の保育所である。職員の配置基準は、全員が保育士資格を有し、従来の保育所よりも保育士を1名多く配置するよう定められている。</p> <p><b>【本年度の計画】</b>  ・小規模保育園の運営を委託し、南部町の待機児童の解消を図る。</p> <p>○児童数予定(4/1時点人数) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr> <td>1歳児</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>2歳児</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8</td><td>8</td><td>12</td><td>8</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>○職員数予定 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設長</th><th>保育士</th><th>調理員</th><th>保育補助</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>節(細節)</th><th>内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td><td>火災保険料</td><td>10,000</td></tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>保守点検委託料</td><td>消防用設備定期点検(委託先:株上田商事)</td><td>12,000</td></tr> <tr> <td>施設管理委託料</td><td>施設警備委託(委託先:株ALSOK)</td><td>220,000</td></tr> <tr> <td>その他の委託料</td><td>保育業務委託(委託先:社会福祉法人尚徳福祉会)</td><td>41,500,000</td></tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td><td>駐車場借上料(4,000円×5台×12ヶ月)、AED借上料</td><td>322,000</td></tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td><td>災害共済給付掛金365円×(R8入所12名+R7途中6名)</td><td>7,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>42,071,000</td></tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-2-2-2</td><td>現年度分保育料</td><td>2,698</td><td>2,760</td><td>10 需用費</td><td>282</td><td>0</td></tr> <tr> <td>12-2-2-2</td><td>現年度分延長保育料</td><td>5</td><td>5</td><td>11 役務費</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>14-1-1-4</td><td>子どものための教育・保育給付費負担金</td><td>17,788</td><td>17,757</td><td>12 委託料</td><td>41,720</td><td>41,732</td></tr> <tr> <td>15-1-1-4</td><td>子どものための教育・保育給付費県負担金</td><td>8,894</td><td>8,879</td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>322</td><td>322</td></tr> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>第3子以降保育料無償化制度事業費補助金</td><td>153</td><td>163</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>8</td><td>7</td></tr> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>低年齢児受入保育所保育士特別配置事業</td><td>162</td><td>160</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>20-5-5-1</td><td>日本スポーツ振興センター掛金受入金</td><td>4</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>12,638</td><td>12,343</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>42,342</td><td>42,071</td><td>計</td><td>42,342</td><td>42,071</td></tr> </tbody> </table>											区分	R4	R5	R6	R7	R8	0歳児	3	4	4	0	2	1歳児	3	4	6	4	4	2歳児	2	0	2	4	4	合計	8	8	12	8	10	施設長	保育士	調理員	保育補助	1	4	1	2	節(細節)	内容	予算額	役務費	火災保険料	10,000	委託料	保守点検委託料	消防用設備定期点検(委託先:株上田商事)	12,000	施設管理委託料	施設警備委託(委託先:株ALSOK)	220,000	その他の委託料	保育業務委託(委託先:社会福祉法人尚徳福祉会)	41,500,000	使用料及び賃借料	駐車場借上料(4,000円×5台×12ヶ月)、AED借上料	322,000	負担金補助及び交付金	災害共済給付掛金365円×(R8入所12名+R7途中6名)	7,000	合計		42,071,000	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	12-2-2-2	現年度分保育料	2,698	2,760	10 需用費	282	0	12-2-2-2	現年度分延長保育料	5	5	11 役務費	10	10	14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	17,788	17,757	12 委託料	41,720	41,732	15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	8,894	8,879	13 使用料及び賃借料	322	322	15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	153	163	18 負担金補助及び交付金	8	7	15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業	162	160				20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	4	4					一般財源	12,638	12,343					計	42,342	42,071	計	42,342	42,071
区分	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																										
0歳児	3	4	4	0	2																																																																																																																																										
1歳児	3	4	6	4	4																																																																																																																																										
2歳児	2	0	2	4	4																																																																																																																																										
合計	8	8	12	8	10																																																																																																																																										
施設長	保育士	調理員	保育補助																																																																																																																																												
1	4	1	2																																																																																																																																												
節(細節)	内容	予算額																																																																																																																																													
役務費	火災保険料	10,000																																																																																																																																													
委託料	保守点検委託料	消防用設備定期点検(委託先:株上田商事)	12,000																																																																																																																																												
	施設管理委託料	施設警備委託(委託先:株ALSOK)	220,000																																																																																																																																												
	その他の委託料	保育業務委託(委託先:社会福祉法人尚徳福祉会)	41,500,000																																																																																																																																												
使用料及び賃借料	駐車場借上料(4,000円×5台×12ヶ月)、AED借上料	322,000																																																																																																																																													
負担金補助及び交付金	災害共済給付掛金365円×(R8入所12名+R7途中6名)	7,000																																																																																																																																													
合計		42,071,000																																																																																																																																													
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																																									
12-2-2-2	現年度分保育料	2,698	2,760	10 需用費	282	0																																																																																																																																									
12-2-2-2	現年度分延長保育料	5	5	11 役務費	10	10																																																																																																																																									
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	17,788	17,757	12 委託料	41,720	41,732																																																																																																																																									
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	8,894	8,879	13 使用料及び賃借料	322	322																																																																																																																																									
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	153	163	18 負担金補助及び交付金	8	7																																																																																																																																									
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業	162	160																																																																																																																																												
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	4	4																																																																																																																																												
	一般財源	12,638	12,343																																																																																																																																												
	計	42,342	42,071	計	42,342	42,071																																																																																																																																									

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名	7	事業所内保育施設運営事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内で事業所内保育所を運営する事業者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	町内の事業所内保育所を助成することにより、保護者が働きながら子育てをすることができる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内の事業所内保育所を助成することにより、保護者が働きながら子育てをすることができる。				名称	児童福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	事業所内保育施設が安定して運営される。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000164/20170426_429AC0000000025">https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000164/20170426_429AC0000000025</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	21,185 千円	21,027 千円	△ 158 千円	△ 0.7 %						

【事業内容】

西伯病院の事業所内保育所は届出保育施設(県へ届出ている認可外保育施設)で運営していたが町の待機児童対策のため、平成31年4月より従業員のほか地域の乳幼児の受入れを行う認可保育所に変更。これにより、国・県・町からの子どものための教育・保育給付費の地域型保育給付費の対象施設となるため、給付費の負担を行い支援する。

事業主体	南部町国民健康保険西伯病院(町から給付費の負担金を支払う)
対象となる施設	事業所の従業員の子ども+地域の保育を必要とする子ども(地域枠)を保育する施設
対象経費	「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)から市町村が定める保育料を控除した額
負担率	国60/100、県20/100、町20/100(負担率は年度により異なる)

【本年度の計画】

町内の事業所内保育所の給付費の支払いを行う。

- ・ 該当保育所 / 1か所
- ・ 給付費(予算) / 21,026,560円
- ・ 定員 / 12名(内地域枠5名)
- ・ 児童数予定(4/1時点)

区分	従業員枠	地域枠
2歳児	0人	1人
1歳児	1人	1人
0歳児	2人	1人
合計	3人	3人

過去の実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6
児童数(延べ)	12人	15人	13人 (内1名途中退園)	10人	14人

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-2	現年度分保育料	1,115	1,380	18 負担金補助及び交付金	21,185	21,027
12-2-2-2	現年度分延長保育料	3	3			
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	10,592	9,823			
15-1-1-3	子どものための教育・保育給付費県負担金	5,296	4,911			
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	97	103			
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業	103	101			
	一般財源	3,979	4,706			
	計	21,185	21,027	計	21,185	21,027

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名	9	統合保育所整備事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	入所児童及び地域の乳幼児と保護者				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
		意図 (対象をどうするか)	南部町のこどもたちが安心して、保育園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者も安心して就労できている。				重点事業の内容 統合保育所整備 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	令和8年の秋に園舎の完成と開園				名称	児童福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	就労形態の多様化に合わせ、保育環境の確保が必要である。新しい保育施設で園児が安心して楽しく通園できることが求められる。				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称	子ども子育て支援法			
	0 千円	25,987 千円	25,987 千円	0 %		URL				
<p>【事業内容】 つくし保育園とさくら保育園を統合して、令和8年秋に新たに公私連携型の私立保育所を開設する。開設に必要な諸準備を行う。</p> <p>【本年度の計画】 ○物品購入 25,900千円 (内訳) ・おもちゃ(手押し車、積木、木製ままごとセット、幼児テーブル、LaQ、LEGOなど) 1,494千円 ・厨房物品(まな板、寸胴鍋、汁椀、フォーク、スプーン、皿、カップなど) 1,396千円 ・電動草刈機 997千円(公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会1/2補助) ・ボルトリング 834千円 ・その他備品(収納ラック、ランチルーム用テーブル、職員室用テーブル・椅子、ロッカーなど) 21,179千円 合計 25,900千円</p> <p>○竣工式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席予定者(町、伯耆の国、保育園関係者、地元関係者、工事関係者)</li> <li>・竣工式典(音楽演奏) 講演料 5万円 交通費 36,850円</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
20-5-5-1	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金				0	498	7 報償費	0	50	
18-2-6-1	地域振興基金繰入金				0	25,489	8 旅費	0	37	
							17 備品購入費	0	25,900	
	一般財源				0	0				
	計				0	25,987	計	0	25,987	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計																																																																																																																																																																																																																		
事業名	12	公私連携型保育園運営支援事業					所属名	子育て支援課																																																																																																																																																																																																																				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	入所児童及び地域の乳幼児と保護者				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち)																																																																																																																																																																																																																					
		意図 (対象をどうするか)	南部町のこどもたちが安心して、公私連携型保育園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。				重点事業の内容 統合保育所整備 根拠法令・要綱等																																																																																																																																																																																																																					
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	公私連携型保育園の利用者が満足し、安定した運営が行われる。				名称	児童福祉法																																																																																																																																																																																																																				
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	保護者の就労の増大や、就労形態の多様化により、保育環境の確保は必ず必要である。早朝夕方保育の延長や一時預かり、病児保育や土曜日給食の実施などの保護者のニーズにこたえるため、実施が必要である。				URL																																																																																																																																																																																																																					
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称	子ども・子育て支援法																																																																																																																																																																																																																					
	0千円	85,456千円	85,456千円	-		URL																																																																																																																																																																																																																						
<p>【事業内容】 令和8年秋に開園予定の公私連携型の私立保育園「かきっこ保育園」の保育運営を支援する。          ・運営者…社会福祉法人伯耆の国 ・開園予定日…令和8年11月1日          ・保育理念…こどもたち一人ひとりを尊重し「生きる力」を創る          ・延長保育事業(7:00~7:30、18:30~19:00) ・利用者支援事業 ・一時預かり事業          ・病児保育事業(体調不良児対応型) ・地域子育て支援拠点事業 ・完全給食及び土曜給食実施</p> <p>【本年度の計画】          保育委託(公定価格による委託料)及び委託料・補助金を支払う。…令和8年度(令和8年11月1日~5カ月間)</p> <p>1 職員数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>区分</th><th>保育士</th><th>調理員</th><th>管理栄養士</th><th>看護師</th><th>子育て支援員</th><th>事務職員</th><th>パート職員</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7年度(実績)</td><td>旧園(4月~3月)</td><td>24</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>16</td><td>49</td></tr> <tr> <td>R8年度(見込)</td><td>新園(11月~3月)</td><td>23</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>14</td><td>47</td></tr> </tbody> </table> <p>2 歳出内訳 (単位:千円)</p> <p>(1) 委託料(町→法人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育委託</th><th>公定価格による委託料(保育士17人、調理師2人ほかパート職員分、事務費)</th><th>55,586</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td><td>朝夕30分の延長保育実施(早番、遅番の手当分)</td><td>250</td></tr> <tr> <td>利用者支援事業</td><td>地域子育て支援拠点で情報提供や相談支援を実施(子育て支援員1人、事務費)</td><td>1,409</td></tr> <tr> <td>一時預かり事業</td><td>育児負担軽減等のため一時的に幼児を預かる(保育士1人、事務費)</td><td>1,993</td></tr> <tr> <td>病児保育事業</td><td>体調不良児対応型の病児保育を実施(看護師1人、事務費)</td><td>1,767</td></tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業</td><td>子育てイベントを開催し、親子相互に交流できる場の提供を行う(子育て支援員1人、事務費)</td><td>1,675</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>62,680</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助金(町→法人) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>(a)補助基準額</th><th>(b)公定価格加算</th><th>(a-b)補助金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育体制強化事業(パート職員による保育・調理補助)</td><td>950</td><td>0</td><td>950</td></tr> <tr> <td>低年齢児受入事業(1歳児の県保育士配置基準4.5:1による補助)</td><td>1,752</td><td>0</td><td>1,752</td></tr> <tr> <td>障がい児加配保育士配置事業(計3人分)</td><td>5,093</td><td>201</td><td>4,892</td></tr> <tr> <td>管理栄養士・離乳食及びアレルギー児等対応調理員配置事業(計2人分)</td><td>3,493</td><td>471</td><td>3,022</td></tr> <tr> <td>事務職員配置事業(計1人分)</td><td>1,575</td><td>281</td><td>1,294</td></tr> <tr> <td>補完保育士配置事業(計2人分)</td><td>3,570</td><td>0</td><td>3,570</td></tr> <tr> <td>こども・保護者支援事業(全園対象配食サービス調理師2人分、食材費等)</td><td>3,915</td><td>0</td><td>3,915</td></tr> <tr> <td>完全給食提供及び無償化事業(3歳以上児の米代、主・副食費の個人負担全額補助)</td><td>1,874</td><td>0</td><td>1,874</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,222</td><td>953</td><td>21,269</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 役務費 ・火災保険料(R8.10~R9.6) 156千円          (4) 負担金補助及び交付金((2)の補助金以外) ・水道加入負担金 1,001千円、下水道加入分担金 350千円</p> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-2-2-2</td><td>現年度分保育料</td><td>0</td><td>2,645</td><td>11 役務費</td><td>0</td><td>156</td></tr> <tr> <td>12-2-2-2</td><td>現年度分延長保育料</td><td>0</td><td>25</td><td>12 委託料</td><td>0</td><td>62,680</td></tr> <tr> <td>12-2-2-2</td><td>現年度分一時預かり利用料</td><td>0</td><td>3</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>0</td><td>22,620</td></tr> <tr> <td>14-1-1-4</td><td>子どものための教育・保育給付費負担金</td><td>0</td><td>29,785</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>14-2-2-1</td><td>重層的支援体制整備事業交付金</td><td>0</td><td>1,497</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>14-2-2-4</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>0</td><td>1,293</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>14-2-2-4</td><td>保育対策総合支援事業費補助金</td><td>0</td><td>475</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15-1-1-4</td><td>子どものための教育・保育給付費県負担金</td><td>0</td><td>11,577</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15-2-2-1</td><td>重層的支援体制整備事業交付金</td><td>0</td><td>792</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>0</td><td>1,293</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>第3子以降保育料無償化制度事業費補助金</td><td>0</td><td>749</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>低年齢児受入保育所保育士特別配置事業補助金</td><td>0</td><td>605</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>保育サービス多様化促進事業補助金</td><td>0</td><td>833</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>20-4-1-1</td><td>幼児保育業務受託事業収入</td><td>0</td><td>194</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>33,690</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>0</td><td>85,456</td><td>計</td><td>0</td><td>85,456</td></tr> </tbody> </table>											年度	区分	保育士	調理員	管理栄養士	看護師	子育て支援員	事務職員	パート職員	合計	R7年度(実績)	旧園(4月~3月)	24	5	1	0	1	2	16	49	R8年度(見込)	新園(11月~3月)	23	5	1	1	2	1	14	47	保育委託	公定価格による委託料(保育士17人、調理師2人ほかパート職員分、事務費)	55,586	延長保育事業	朝夕30分の延長保育実施(早番、遅番の手当分)	250	利用者支援事業	地域子育て支援拠点で情報提供や相談支援を実施(子育て支援員1人、事務費)	1,409	一時預かり事業	育児負担軽減等のため一時的に幼児を預かる(保育士1人、事務費)	1,993	病児保育事業	体調不良児対応型の病児保育を実施(看護師1人、事務費)	1,767	地域子育て支援拠点事業	子育てイベントを開催し、親子相互に交流できる場の提供を行う(子育て支援員1人、事務費)	1,675	合計		62,680		(a)補助基準額	(b)公定価格加算	(a-b)補助金	保育体制強化事業(パート職員による保育・調理補助)	950	0	950	低年齢児受入事業(1歳児の県保育士配置基準4.5:1による補助)	1,752	0	1,752	障がい児加配保育士配置事業(計3人分)	5,093	201	4,892	管理栄養士・離乳食及びアレルギー児等対応調理員配置事業(計2人分)	3,493	471	3,022	事務職員配置事業(計1人分)	1,575	281	1,294	補完保育士配置事業(計2人分)	3,570	0	3,570	こども・保護者支援事業(全園対象配食サービス調理師2人分、食材費等)	3,915	0	3,915	完全給食提供及び無償化事業(3歳以上児の米代、主・副食費の個人負担全額補助)	1,874	0	1,874	合計	22,222	953	21,269	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	12-2-2-2	現年度分保育料	0	2,645	11 役務費	0	156	12-2-2-2	現年度分延長保育料	0	25	12 委託料	0	62,680	12-2-2-2	現年度分一時預かり利用料	0	3	18 負担金補助及び交付金	0	22,620	14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	0	29,785				14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	1,497				14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	0	1,293				14-2-2-4	保育対策総合支援事業費補助金	0	475				15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	0	11,577				15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	792				15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	0	1,293				15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	0	749				15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業補助金	0	605				15-2-2-5	保育サービス多様化促進事業補助金	0	833				20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入	0	194					一般財源	0	33,690					計	0	85,456	計	0	85,456
年度	区分	保育士	調理員	管理栄養士	看護師	子育て支援員	事務職員	パート職員	合計																																																																																																																																																																																																																			
R7年度(実績)	旧園(4月~3月)	24	5	1	0	1	2	16	49																																																																																																																																																																																																																			
R8年度(見込)	新園(11月~3月)	23	5	1	1	2	1	14	47																																																																																																																																																																																																																			
保育委託	公定価格による委託料(保育士17人、調理師2人ほかパート職員分、事務費)	55,586																																																																																																																																																																																																																										
延長保育事業	朝夕30分の延長保育実施(早番、遅番の手当分)	250																																																																																																																																																																																																																										
利用者支援事業	地域子育て支援拠点で情報提供や相談支援を実施(子育て支援員1人、事務費)	1,409																																																																																																																																																																																																																										
一時預かり事業	育児負担軽減等のため一時的に幼児を預かる(保育士1人、事務費)	1,993																																																																																																																																																																																																																										
病児保育事業	体調不良児対応型の病児保育を実施(看護師1人、事務費)	1,767																																																																																																																																																																																																																										
地域子育て支援拠点事業	子育てイベントを開催し、親子相互に交流できる場の提供を行う(子育て支援員1人、事務費)	1,675																																																																																																																																																																																																																										
合計		62,680																																																																																																																																																																																																																										
	(a)補助基準額	(b)公定価格加算	(a-b)補助金																																																																																																																																																																																																																									
保育体制強化事業(パート職員による保育・調理補助)	950	0	950																																																																																																																																																																																																																									
低年齢児受入事業(1歳児の県保育士配置基準4.5:1による補助)	1,752	0	1,752																																																																																																																																																																																																																									
障がい児加配保育士配置事業(計3人分)	5,093	201	4,892																																																																																																																																																																																																																									
管理栄養士・離乳食及びアレルギー児等対応調理員配置事業(計2人分)	3,493	471	3,022																																																																																																																																																																																																																									
事務職員配置事業(計1人分)	1,575	281	1,294																																																																																																																																																																																																																									
補完保育士配置事業(計2人分)	3,570	0	3,570																																																																																																																																																																																																																									
こども・保護者支援事業(全園対象配食サービス調理師2人分、食材費等)	3,915	0	3,915																																																																																																																																																																																																																									
完全給食提供及び無償化事業(3歳以上児の米代、主・副食費の個人負担全額補助)	1,874	0	1,874																																																																																																																																																																																																																									
合計	22,222	953	21,269																																																																																																																																																																																																																									
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																																																																																																																						
12-2-2-2	現年度分保育料	0	2,645	11 役務費	0	156																																																																																																																																																																																																																						
12-2-2-2	現年度分延長保育料	0	25	12 委託料	0	62,680																																																																																																																																																																																																																						
12-2-2-2	現年度分一時預かり利用料	0	3	18 負担金補助及び交付金	0	22,620																																																																																																																																																																																																																						
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	0	29,785																																																																																																																																																																																																																									
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	1,497																																																																																																																																																																																																																									
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	0	1,293																																																																																																																																																																																																																									
14-2-2-4	保育対策総合支援事業費補助金	0	475																																																																																																																																																																																																																									
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	0	11,577																																																																																																																																																																																																																									
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	792																																																																																																																																																																																																																									
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	0	1,293																																																																																																																																																																																																																									
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	0	749																																																																																																																																																																																																																									
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業補助金	0	605																																																																																																																																																																																																																									
15-2-2-5	保育サービス多様化促進事業補助金	0	833																																																																																																																																																																																																																									
20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入	0	194																																																																																																																																																																																																																									
	一般財源	0	33,690																																																																																																																																																																																																																									
	計	0	85,456	計	0	85,456																																																																																																																																																																																																																						

事業名	12	公私連携型保育園運営支援事業	所属名	子育て支援課
-----	----	----------------	-----	--------

3 委託料及び補助金の負担内訳

(1) 保育委託(公定価格による委託料)の負担内訳

(単位:千円)

年齢	(a)経費	(b)保育料	(c) (a)-(b)	負担率			負担額(町は端数加算)		
				(d)国	(e)県	(f)町	国(c)×(d)	県(c)×(e)	町(c)×(f)
3歳以上児	19,785	0	19,785	1/2	1/4	1/4	9,892	4,946	4,947
3歳未満児	35,801	2,645	33,156	60/100	20/100	20/100	19,893	6,631	6,632
合計	55,586	2,645	52,941	-	-	-	29,785	11,577	11,579

(2) 地域子ども・子育て支援事業の負担内訳

(単位:千円)

事業名	(a)経費	(b)利用料	(c)基準額	負担率			負担額(町は端数加算)		
				(d)国	(e)県	(f)町	国(c)×(d)	県(c)×(e)	町(c)×(f)
延長保育事業	250	25	225	1/3	1/3	1/3	75	75	75
利用者支援事業	1,409	0	1,409	2/3	1/6	1/6	939	234	236
一時預かり事業	1,993	3	1,990	1/3	1/3	1/3	663	663	664
病児保育事業	1,767	0	1,666	1/3	1/3	1/3	555	555	657
地域子育て支援拠点事業	1,675	0	1,675	1/3	1/3	1/3	558	558	559
合計	7,094	28	6,965	-	-	-	2,790	2,085	2,191

(3) 補助金の負担内訳

(単位:千円)

補助金名	計算根拠	補助金	負担額		
			国	県	町
保育体制強化事業	負担率:国1/2、町1/2	950	475	0	475
低年齢児受入事業	県負担額:302,800円×0.4×5カ月=605,600円	1,752	0	605	1,752
障がい児加配保育士配置事業	県負担額:(166,670円×3人×5カ月)×1/3=833,350円	4,892	0	833	4,059
その他補助金(上記以外)	町負担額:10/10	13,675	0	0	13,675
合計		21,269	475	833	19,961

4 新園の児童数・保育士数(見込み)

(単位:人)

区分	児童	保育士配置基準等		補完 保育士数	委託事業 保育士数	(障)加配 保育士数	保育士計	備考
		基準	保育士数					
園長			1				1	施設長
園長補佐			1				1	主任保育士
0歳児	9	3:1	3				3	担任3人制(つくし1人、さくら1人+保育士1人)
1歳児	18	4.5:1	4				4	担任4人制(つくし2人、さくら2人)
2歳児	18	6:1	3	1			4	担任4人制(つくし2人、さくら2人)
3歳児	20	15:1	2			1	3	担任2人制(つくし1人、さくら1人)+加配1人
4歳児	30	25:1	2			1	3	担任2人制(つくし1人、さくら1人)+加配1人
5歳児	20	25:1	1	1		1	3	担任2人制(つくし1人、さくら1人)+加配1人
その他					1		1	一時預かり1人
合計	115		17	2	1	3	23	

※1歳児は、国の保育士配置基準は6:1、県の補助事業の配置基準は4.5:1。

5 予算比較(年間計算シミュレーション)

①R7年度(旧園) 199,685 千円 (12カ月)

②R8年度(新園) 85,456 千円 (5カ月)を12カ月分で再計算 = 192,388 千円 (12カ月)

(単位:千円)

運営形態		②R8年度(新園)	①R7年度(旧園)	②-①差
		民設民営 公私連携	公設民営 指定管理	
職員数	保育士	23	24	△ 1
	調理員	5	5	0
	管理栄養士	1	1	0
	看護師	1	0	1
	子育て支援員	2	1	1
	事務職員	1	2	△ 1
	パート職員	14	16	△ 2
	計	47	49	△ 2
予算額	A 人件費	161,116	162,723	△ 1,607
	B 運営費等	31,272	36,962	△ 5,690
合計		192,388	199,685	△ 7,297

一般財源比較		②R8年度(新園)	①R7年度(旧園)	②-①差
予算額	C 一般財源	69,290	183,856	△ 114,566
	D 国・県補助金等	123,098	15,829	107,269
合計		192,388	199,685	△ 7,297

主な増減の理由	
A	②-①差 人事異動による減(保育士2人減、保育士1人増、看護師1人増、パート職員2人減等)
B	②-①差 2園統合による運営費の減(ガス△894、電気△2004、水道△870、下水道△630、消耗品△1097等)

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童館費	会計名	一般会計
事業名	2	宮前児童館運営事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳未満のすべての子ども及び保護者				総合計画における位置づけ ⑧子どもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を通し、心身ともに健やかな子どもの育成を行う				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	子どもに健全な遊びを提供する 子どもの健康が増進され、情操豊かに育む				名称	南部町児童厚生施設条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	子どもを取り巻く環境が多様化し、地域のつながりの希薄さや家庭環境の変化がみられる。児童館にて様々な年代と積極的に交流し、日々安心して過ごすことにより、児童の心身の成長を促す				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001041.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001041.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 前年度は、施設修繕としてエアコン新設、物置更新、遊具修繕を実施したため。				
	2,606 千円	1,463 千円	△ 1,143 千円	△ 43.9 %						

【事業内容】

直営で、宮前児童館の運営を行う  
(運営方針)

- 1 安心安全な居場所の提供(周辺環境を含む)
- 2 放課後預かりの居場所づくり(児童厚生員の適切配置)
- 3 体験活動(手芸、工作、絵画、習字、バルンアート、人形劇)
- 4 災害訓練・交通安全教室(災害訓練:毎月、交通安全教室:年2回)
- 5 小学生三町交流会(南部、伯耆、江府)
- 6 子育て相談(子育て悩み・友達関係)関係機関との連携
- 7 児童館まつり(体験活動・お楽しみ他)
- 8 啓発活動(児童館だより、お知らせ)

【本年度の計画】

- ・ 体験や交流、クラブ活動を通して仲間づくりを目指しながら、人権意識を持った子どもの育成に取り組む。
- ・ 町内の児童、生徒を対象とした自由来館者への遊びを通して指導する中で、子ども同士や異年齢での交流等から健全育成を促し、安心安全な居場所づくりに努める。
- ・ 児童館運営協議会開催 10人
- ・ 施設修繕  
ガラス修理・網戸張替 19,745円  
児童公園(遊具修繕) 73,800円

利用実績

利用者	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年(見込み)
こども	小1～3年	2,055	3,357	3,093	3,928	3,200
	小4～6年	1,644	2,367	2,431	2,202	2,900
	中学生	38	128	817	285	700
	幼児	32	89	42	39	50
	高校生	14	119	39	40	50
	こども合計	3,783	6,060	6,422	6,494	7,924
大人(保護者含む)	1,789	2,320	2,403	2,633	2,950	2,700
合計	5,572	8,380	8,825	9,127	10,874	9,600

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	117	117
				8 旅費	25	23
				10 需用費	2,018	827
				11 役務費	125	137
				12 委託料	73	52
				13 使用料及び賃借料	95	112
				15 原材料費	49	49
				17 備品購入費	69	111
				18 負担金補助及び交付金	35	35
	一般財源	2,606	1,463			
	計	2,606	1,463	計	2,606	1,463

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童館費	会計名	一般会計																																																															
事業名	3	法勝寺児童館運営事業						所属名	子育て支援課																																																																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳未満のすべての子ども及び保護者				総合計画における位置づけ ⑧子どもが健やかに育つまちづくり																																																																		
		意図 (対象をどうするか)	遊びや生活の援助と地域における子育て支援を通して、心身ともに健やかな子どもに育っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	健全な遊びと生活を提供し、健康増進・情操教育を通して、健全な子どもの育成を図る。 地域の健全育成推進と生活環境の支援を行う。				名称	南部町児童厚生施設条例																																																																	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域と家庭との共同子育てと、地域に根ざした誰もが利用しやすい児童館づくりを行い、多様な年代と積極的な交流を行うことにより、児童の心身の成長を促すことができている。 未就学児の利用増加を課題としている。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001041.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001041.html</a>																																																																	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当																																																																				
	14,252 千円	14,362 千円	110 千円	0.8 %																																																																					
【事業内容】 令和4年度から公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)の指定管理で運営。 指定管理期間(令和7年度～令和9年度) 1 健全な遊びによる子どもの育成 2 こどもの居場所提供 3 保護者の子育て支援 4 こどもの自発的活動の支援 5 地域による健全育成の環境づくり(地域のおとなの積極的な関わりを促す) 6 リーダー育成と活動支援 7 配慮を要する子どもへの対応 8 放課後児童クラブ(ひまわり学級カラフル)の通年開級 9 こどもの居場所づくり事業(子ども食堂)の実施																																																																									
【本年度の計画】 ・年間行事を通じて、「親子の関わり」の深化と自主性と表現力向上の助長」「地域との関わり」「国際理解の深化」を図る。																																																																									
施設修繕																																																																									
<table border="0"> <tr> <td>図書室・集会室エアコン修繕工事</td><td>899,800円</td></tr> <tr> <td>2連鉄棒修繕</td><td>74,800円</td></tr> <tr> <td>医務室・遊戯室カーテン取り換え</td><td>888,360円</td></tr> <tr> <td>廊下天井雨漏り修繕工事</td><td>661,342円</td></tr> </table>											図書室・集会室エアコン修繕工事	899,800円	2連鉄棒修繕	74,800円	医務室・遊戯室カーテン取り換え	888,360円	廊下天井雨漏り修繕工事	661,342円																																																							
図書室・集会室エアコン修繕工事	899,800円																																																																								
2連鉄棒修繕	74,800円																																																																								
医務室・遊戯室カーテン取り換え	888,360円																																																																								
廊下天井雨漏り修繕工事	661,342円																																																																								
指定管理料 11,752,000円																																																																									
(来館者数:人)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7(見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3年生</td><td>5,795</td><td>7,214</td><td>5,037</td><td>7,295</td><td>6,707</td><td>6,704</td></tr> <tr> <td>4～6年生</td><td>2,437</td><td>1,968</td><td>2,093</td><td>1,984</td><td>2,202</td><td>2,205</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>443</td><td>179</td><td>412</td><td>425</td><td>340</td><td>350</td></tr> <tr> <td>幼児</td><td>531</td><td>649</td><td>696</td><td>478</td><td>381</td><td>380</td></tr> <tr> <td>高校生</td><td>18</td><td>15</td><td>7</td><td>8</td><td>18</td><td>10</td></tr> <tr> <td>子ども合計</td><td>9,224</td><td>10,025</td><td>8,245</td><td>10,190</td><td>9,648</td><td>9,649</td></tr> <tr> <td>大人(保護者含む)</td><td>1,329</td><td>1,272</td><td>2,968</td><td>1,934</td><td>2,726</td><td>2,730</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,553</td><td>11,297</td><td>11,213</td><td>12,124</td><td>12,374</td><td>12,379</td></tr> </tbody> </table>											利用者	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)	1～3年生	5,795	7,214	5,037	7,295	6,707	6,704	4～6年生	2,437	1,968	2,093	1,984	2,202	2,205	中学生	443	179	412	425	340	350	幼児	531	649	696	478	381	380	高校生	18	15	7	8	18	10	子ども合計	9,224	10,025	8,245	10,190	9,648	9,649	大人(保護者含む)	1,329	1,272	2,968	1,934	2,726	2,730	合計	10,553	11,297	11,213	12,124	12,374	12,379
利用者	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)																																																																			
1～3年生	5,795	7,214	5,037	7,295	6,707	6,704																																																																			
4～6年生	2,437	1,968	2,093	1,984	2,202	2,205																																																																			
中学生	443	179	412	425	340	350																																																																			
幼児	531	649	696	478	381	380																																																																			
高校生	18	15	7	8	18	10																																																																			
子ども合計	9,224	10,025	8,245	10,190	9,648	9,649																																																																			
大人(保護者含む)	1,329	1,272	2,968	1,934	2,726	2,730																																																																			
合計	10,553	11,297	11,213	12,124	12,374	12,379																																																																			
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																																																																									
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																			
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	5,876	0	10 需用費	2,122	2,525																																																																			
21-1-2-2	法勝寺児童館整備事業債(子ども・子育て支援事業債)	900	1,400	11 役務費	49	49																																																																			
				12 委託料	11,752	11,752																																																																			
				13 使用料及び賃借料	36	36																																																																			
				14 工事請負費	220	0																																																																			
				17 備品購入費	73	0																																																																			
	一般財源	7,476	12,962																																																																						
	計	14,252	14,362	計	14,252	14,362																																																																			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	1	地域こども・子育て応援事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	子育て中の保護者や地域の方				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	子育てに関する行事や講演会などに参加する事で、子育てに関する様々な負担が軽減され、安心して楽しく子育てすることができ、こどもたちが地域でいきいきと育つ。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	「学び」、「相談」、「仲間づくり」の場として、妊娠期から各種事業を実施し、子育てに関する知識の習得や仲間づくりを行う。また、事業や制度の利用を促進し、子育て中の方の心身の負担軽減を図る。				名称	母子保健法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	子育てに関する情報を早期に普及啓発する事で、保護者が安心して楽しく子育てをする事が期待できる。少子化が進んでいるため、効果的な少子化対策事業が必要。				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町子育て応援スタンプラリー事業実施要綱				
	3,635 千円	2,164 千円	△ 1,471 千円	△ 40.5 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000926.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000926.html</a>				
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
<p>妊婦や子育て中の親子を対象とした事業や地域の方向けの講演会などを対象とした子育て応援事業を開催。</p> <p>主要な事業については、子育て応援スタンプラリーの対象事業とすることで、多数の参加を促す。</p> <p>赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあい、楽しい時間を過ごす取り組みは地域全体で子育てを応援している事を保護者に伝える場となり安心感を与える。</p> <p>南部町こども計画(令和7年度～令和11年度)について、南部町子ども・子育て会議で進捗管理を行う。</p>						前年度は子育て応援サイトのリニューアルを行う費用754千円を計上していたため				
【本年度の計画】										
<妊娠期>										
<input type="checkbox"/> パパママ教室(年3回) ※旧パパママ教室プラス、旧パパスクールを統合 <input type="checkbox"/> 育児パッケージ進呈事業(50人見込み)										
<乳幼児期>										
<input type="checkbox"/> 子育て応援スタンプラリー <input type="checkbox"/> 離乳食講習会(年12回) <input type="checkbox"/> 子育て絵本進呈事業(対象 7か月児50人、3歳児60人、5歳時80人)										
<その他事業>										
<input type="checkbox"/> 子育て応援企業育成事業 <input type="checkbox"/> 子育て支援制度周知用リーフレット作成…こどもの成長段階に応じて町の制度を転入希望者に周知する。										
<子ども・子育て会議>										
<input type="checkbox"/> 委員数 12名…町内の保護者代表者、保育園、学校等の各代表者、学識経験者(任期2年:R7～R8年度) <input type="checkbox"/> 年2回開催(8月・1月頃 南部町こども計画の進捗確認・見直し)										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金		52	0	1 報酬	65	65			
15-2-1-1	鳥取県地域少子化対策重点推進交付金		563	47	7 報償費	811	748			
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金		13	0	10 需用費	222	43			
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金		411	524	11 役務費	67	32			
					12 委託料	834	0			
					15 原材料費	36	36			
					19 扶助費	1,600	1,240			
	一般財源		2,596	1,593						
	計		3,635	2,164	計	3,635	2,164			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	2	子どもの居場所づくり事業					所属名	子育て支援課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	子ども食堂を提供する団体				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	子どもたちが安心安全な居場所で、情操や社会性が育ち、生活習慣等が改善し、すこやかに成長していける。				⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	各中学校区内で子ども食堂を確保し、こどもの居場所と、こどもとおとなの交流の場として利用ができる。				名称	南部町地域こどもの生活支援強化事業補助金交付要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	児童館、協議会等地域の方や子どもたち、その保護者が、毎回楽しく情報交換等ができ、地域の交流の場ともなっている。また、必要な家庭への声掛けや、子どもの様子を見守り、関係機関同士の連携も取れる等、子どもたちの育ちを支えている。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001147.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001147.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	3,450 千円	4,103 千円	653 千円	18.9 %						

【事業内容】

各地域で町内の児童等に対して昼食を提供し、健全育成を行う「子ども食堂」を実施する団体へ補助金を交付する。  
(補助金名) 南部町地域こどもの生活支援強化事業補助金 (補助率) 10/10〔うち国補助2/3〕  
(目的) 新たに子どもの居場所づくりの取り組みを行う民間団体等の立ち上げを支援し、町内における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図ることにより、児童福祉の向上に寄与すること。

【本年度の計画】

・法勝寺子ども食堂

実施団体	公益社団法人 青年海外協力協会	開催場所	法勝寺児童館
対象	子どもとその保護者等	料金	子ども 無料/大人 300円
開催日	毎週1回土曜日(要予約)	年間開催回数	51回
提供予定数	50食/回	(予定)	
予算額	2,003,000円		

・宮前子ども食堂

実施団体	部落解放同盟宮前支部女性部	開催場所	宮前隣保館
対象	子どもとその保護者等	料金	子ども 無料/大人 200円
開催日	毎週1回土曜日(予約不要)	年間開催回数	51回
提供予定数	100食/回	(予定)	
予算額	1,650,000円		

・あまつ子ども食堂

実施団体	あまつ子ども食堂	開催場所	ふるさと交流センター
対象	子どもとその保護者等	料金	子ども 無料/大人 300円
開催日	毎月1回月曜日、夏休み月2回(予約不要)	年間開催回数	13回
提供予定数	50食/回	(予定)	
予算額	450,000円		

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-5	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	2,300	2,735	18 負担金補助及び交付金	3,450	4,103
15-2-2-5	子どもの居場所づくり事業補助金	575	0			
	一般財源	575	1,368			
	計	3,450	4,103	計	3,450	4,103

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	3	放課後児童健全育成事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生及び保護者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	放課後等の児童が集団生活で安心感と経験を得られ、その間保護者は安心して就労できている				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	希望する時期に希望するクラブに入級することができ、待機児童を出さない。				名称	南部町放課後児童クラブ条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	利用世帯の割合は増加傾向で、今後も共働き家庭やひとり親家庭を支援する制度として継続する必要がある。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000498.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000498.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	9,038 千円	9,048 千円	10 千円	0.1 %						

【事業内容】

保護者が昼間いない小学校の児童に、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

開所時間 通年 14:00～18:30 利用料 3,500円/月(2人目半額)  
 長期 8:00～18:30  
 土曜 8:00～18:30

- クラブ
- ・ひまわり学級(プラザ西伯)
  - ・ひまわり学級(法勝寺児童館:愛称カラフル)…JOCA委託
  - ・あいみ児童クラブ(会見農村環境改善センター)

【本年度の計画】

- ・児童数に対して適正な支援員を配置する  
障がい児の入級希望児を受け入れていく。配慮の必要な入級児を想定しておく
- ・児童福祉法の改正により、支援員は厚生労働省令に示された都道府県が行う研修を受けることが義務化  
支援員は、「放課後児童支援員」となるよう計画的に研修を受講する
- ・夏休み期間中に、体験活動及び学習支援を実施
- ・職員の内部研修及び視察研修の実施

(利用児童数:人)

		R6		R7		R8見込み		支援員
		通年	休暇中のみ	通年	休暇中のみ	通年	休暇中のみ	
ひまわり学級	プラザ	45	2	32	10	32	10	6名
	児童館	29	14	12	20	12	20	4名
あいみ児童クラブ		14	15	22	18	22	18	5名

※休暇中のみは、学校長期休業中(春・夏・冬休み)のみの利用者

※登録児童をカウント、途中退級、変更児童は当初登録でカウント

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-3	放課後児童健全育成事業負担金	1,120	1,120	7 報償費	58	60
14-2-2-2	子ども・子育て支援交付金	1,494	2,105	8 旅費	30	26
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	1,494	2,105	10 需用費	1,214	1,040
				11 役務費	287	277
				12 委託料	7,270	7,629
				13 使用料及び賃借料	16	16
				15 原材料費	13	0
				17 備品購入費	150	0
	一般財源	4,930	3,718			
	計	9,038	9,048	計	9,038	9,048

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計															
事業名	4	病児・病後児保育事業					所属名	子育て支援課																	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	子どもが病気で集団生活が出来ず、家庭で保育が出来ない保護者				総合計画における位置づけ																		
		意図 (対象をどうするか)	施設を利用することにより、集団生活の感染症の拡大を防ぐことが出来、保護者が安心して就労することが出来る。				⑦子どもが健やかに育つ環境づくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	保護者のニーズに応じて選択できるように委託先を確保し、子育て世帯に対して経済的な負担軽減を図り、安心して就労することが出来るようにサポート出来る。				名称	児童福祉法																	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	核家族の増加や就労形態の多様化などで、緊急時や一時的に家庭で看護できない時に備えて、子育て支援のいっかんととして継続実施し、経済的負担の軽減を図る。				URL																		
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称	病児・病後児保育事業																		
		1,920 千円	4,802 千円	2,882 千円	150.1 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000839.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000839.html</a>																		
【事業内容】																									
①広域利用分																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>病気または病後の児童(生後6ヶ月～小学6年生まで)を保護者が看護・保育できない場合、1日単位で保育する事業を「病児看護センターベアーズデイサービス」「病児保育かるがも」「病児保育室ペンギンハウス」の3施設と県西部8市町村との集合契約により実施する。</li> <li>委託単価は、西部市町村で按分のため実績により変動となっている。(計画では6,000円)</li> <li>南部町では保護者負担軽減のため、本来1日2,500円のところ、本人負担額を1,000円としている。</li> </ul>																									
②西伯病院分																									
<p>西伯病院において、病気または病後の児童(生後6ヶ月～小学6年生まで)を保護者が看護・保育できない場合の病児・病後児保育事業を再開する。</p> <p>病院委託分を米子市内3施設と鳥取県西部8市町村との集合契約による委託単価9,000円/日に準じて計算。</p> <p>南部町では保護者負担軽減のため、本来1日2,500円のところ、本人負担額を1,000円としている。</p> <p style="text-align: center;">受託機関への支払い総額9,000円/日</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">国・県・自治体負担分 6,500円/日</td> <td style="text-align: center;">南部町独自 補助1,500円</td> <td style="text-align: center;">実質負担1,000 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">利用者負担2,500円/日</p>											国・県・自治体負担分 6,500円/日	南部町独自 補助1,500円	実質負担1,000 円												
国・県・自治体負担分 6,500円/日	南部町独自 補助1,500円	実質負担1,000 円																							
【本年度の計画】																									
①広域利用分																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>病児看護センターベアーズデイサービス、病児保育かるがも(博愛こども発達・在宅支援クリニック)、病児保育室ペンギンハウス(せぐち小児科)の3施設に委託を継続して利用者の利便性を図る。</li> <li>3施設共に米子市にあるため、西部市町村分の委託料を米子市が各施設に支払い、国・県への交付金を申請し、その差引額で利用人数に応じた委託料を米子市へ支払う。</li> <li>利用者の利便性向上のため西部圏域で病児予約システム導入をするための自治体負担額を支払う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>病児看護センターベアーズデイサービス(年間延べ200名程度)</li> <li>病児保育かるがも(年間延べ5名程度)</li> <li>病児保育室ペンギンハウス(年間延べ5名程度)</li> </ul> </li> </ul>																									
【年間利用者数と委託料】																									
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数(人)</td> <td>179</td> <td>191</td> <td>165</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>委託料(千円)</td> <td>1,541</td> <td>1,109</td> <td>1,222</td> <td>1,920</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top;"> <p>年間計210名見込み (歳出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域利用分委託料(年間210名分) 1,890,000円</li> <li>事務手数料 10,000円×3施設分=30,000円</li> <li>病児予約システム導入負担金 210,000円(R8新規)</li> </ul> </div>											年度	R4	R5	R6	R7(見込)	人数(人)	179	191	165	210	委託料(千円)	1,541	1,109	1,222	1,920
年度	R4	R5	R6	R7(見込)																					
人数(人)	179	191	165	210																					
委託料(千円)	1,541	1,109	1,222	1,920																					
②西伯病院分																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>西伯病院と個別契約により委託する。委託単価は、西部市町村で実施している単価を採用。</li> <li>西伯病院の看護師及び町採用の保育士(会計年度任用職員2人)で対応する。</li> <li>事業再開のため、西伯病院のボランティア室を専用保育室に改修する。</li> <li>西伯病院利用見込み(令和7年6月～年間延べ50名程度)</li> </ul> <p>(歳出) ・西伯病院委託料 400,000円 (内訳) 西伯病院委託分 6,500円×50人=325,000円、利用者補助分 1,500円×50人=75,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西伯病院改修費 1,100,000円を補助金として支払う。</li> <li>消耗品 タオル、手袋、マスク、ゴミ袋、消毒液、石鹼、次亜塩素酸ナトリウム等 110千円(月10千円×11カ月)</li> <li>備品購入 ベッド、ふとん、畳、マット、座椅子、ロッカー、パーテーション、冷蔵庫、ゴミ箱等 1062千円</li> </ul> <p>(歳入) ・子ども・子育て支援交付金(国1/3、県1/3、町1/3) 消耗品及び備品購入費計 1,172千円×1/3=390千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県病児・病後児保育普及促進事業費補助金(県1/2、町1/2) 上限500千円×1/2=250千円</li> </ul>																									
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																									
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金				0	390	10 需用費	0	110																
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金				0	390	12 委託料	1,920	2,530																
15-2-2-18	鳥取県病児・病後児保育普及促進事業費補助金				0	250	17 備品購入費	0	1,062																
18-2-4-1	さくら基金繰入金				0	3,772	18 負担金補助及び交付金	0	1,100																
	一般財源				1,920	0																			
	計				1,920	4,802	計	1,920	4,802																

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	5	こども家庭センター運営事業	所属名	子育て支援課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域のすべてのこどもとその家庭、妊産婦				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	こどもの健やかな成長を支え、その家庭や妊産婦の不安や困り感、孤独感を軽減し、安心して生活することができる				⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	こどもを中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を行いながら、必要な母子保健サービスや子育て支援を確実に届ける				名称	母子保健法・児童福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	児童虐待の未然防止、早期発見、早期介入のため、多様な家庭環境等に関する支援体制を構築する。こども家庭福祉を担う専門職員の確保と新たな地域資源の開拓が必要。				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	児童虐待の防止等に関する法律				
	4,240 千円	4,929 千円	689 千円	16.3 %	URL					
【事業内容】					前年度予算比±30%以上の理由					
令和7年4月に健康管理センターすこやか内に開設した「こども家庭センター」に、保健師等に加え、センター長と統括支援員を配置し、妊娠から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を実施し、サポートプランの作成と評価を行う。 多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るため、新たな地域資源の開拓にも取り組む。 南部町要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。					非該当					
【本年度の計画】										
①利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、助産師、子育て支援員、管理栄養士が、専門的見地からの寄り添いや相談支援等を実施する。</li> <li>子育て支援サイト、子育て支援アプリ、子育てガイドブックなどで妊娠・出産・子育てに役立つ情報を発信する。</li> <li>子育て支援サイト「ほっぷすてっぷなんぶ」による情報発信      アクセス数5,000件/年(前々年度4,973件)</li> <li>電子母子手帳サービス「はぐなびN@NBU」による情報発信      登録者数:累計290人(前々年度累計225人)</li> <li>「成長と学びのガイドブック」による情報提供      妊娠届出(40人)・転入者(5人)に手渡しで提供</li> </ul>										
②乳幼児相談										
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回保健師、助産師、管理栄養士による体重測定、離乳食・子育て等に関する相談を実施する。</li> </ul> 年24回実施(集団12回、個別12回) ※集団実施時は歯科指導を実施(R8年度～)										
③ファミリー・サポート・センター事業										
<ul style="list-style-type: none"> <li>依頼会員が援助が必要な時に援助会員が一時的なこどもの預かりを行う。(利用料無料、週1回、小6まで対象)</li> <li>依頼会員40人、援助会員13人、両方会員0人(R7.11月現在)、活動回数25回を予定</li> </ul>										
④養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業										
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠～育児期に養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が家庭訪問を行い、養育に関する相談・支援を行う。</li> <li>見込数2件</li> </ul>										
⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の疾病その他の理由により一時的に家庭での養育が困難となったこどもの施設での預かり等を行う。</li> <li>レスパイト利用や親子での利用へ拡充。</li> <li>見込件20数</li> </ul>										
⑥産後ケア事業										
<ul style="list-style-type: none"> <li>出産後の母子(母親と1歳未満の乳児)に対し、委託施設で心身のケアや育児サポートの支援を実施する。</li> <li>デイケア50日(4ヶ月未満20日+4ヶ月以上30日)、契約6施設</li> <li>ショート40日(1泊2日)、契約7施設</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
12-2-2-2	子育て短期支援事業利用負担金	1	1	7 報償費	60	50				
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	1,268	1,111	8 旅費	99	58				
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	929	1,306	10 需用費	1,313	1,262				
14-2-2-4	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	334	0	11 役務費	421	421				
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	317	277	12 委託料	1,581	2,793				
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	546	721	13 使用料及び賃借料	264	345				
15-2-1-1	鳥取県地域少子化対策重点推進交付金	0	110	18 負担金補助及び交付金	502	0				
	一般財源	845	1,403							
	計	4,240	4,929	計	4,240	4,929				

事業名	5	こども家庭センター運営事業	所属名	子育て支援課
-----	---	---------------	-----	--------

⑦南部町要保護児童対策地域協議会の運営事業

- ・代表者会議、実務者会議、個別ケース会議、研修会の開催、ケース進行管理、児童相談所へ相談、通告を行う。
- ・児童虐待防止推進月間(11月)啓発活動、オレンジリボンたすきリレーに参加する。
- ・職員研修(東京)により必要な知識・技能を習得し、業務の質を高め、専門性を向上させる。

・ケース数(R7.11現在)

分類	対応の主体となる機関	ケース数
Aケース	施設(児相)	5件
B1ケース	主に児童相談所	9件
B2ケース	主に要対協担当	10件
Cケース	主に学校・園等	32件
特定妊婦	主に母子保健担当	0件
合計		56件

⑧親子関係形成支援事業

- ・こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、親子間の適切な関係性を構築し、グループワークを通じて、こどもの発達状況に応じた情報提供・相談・助言等の支援を行う。(県西部の広域実施)

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	6	在宅育児世帯支援給付金支給事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童を養育する保護者				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	保育所等を利用しない世帯(在宅育児世帯)に対して経済的支援を行う				⑦歴史・文化およびスポーツの振興 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	経済的支援を行うことにより、子育ての選択肢を広げ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、遺漏なく手続き、支払いを行う				名称	南部町在宅育児世帯支援給付金支給事業実施要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	保育所を利用する世帯に対し、保育料の無償化、軽減等の経済的支援を充実してきたが、子育て支援の対象をより広げる観点から、保育所等を利用しない在宅育児世帯に対する経済的支援の充実が図られている。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000841.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000841.html</a>		
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当				
		3,009 千円	2,415 千円	△ 594 千円	△ 19.7 %					
<p><b>【事業内容】</b>          保育所等を利用する世帯に対して保育料減免を行っているが、保育所等を利用していない世帯への補助はなく通園世帯と在宅世帯との公平性を図り、保護者の子育ての選択肢を広げることを目的として、保育所等に通所していない家庭で育児を行う保護者(育児休業給付金を受けていない方)に対し、現金給付を行う。</p> <p>金額 30,000円/月(支給対象期間は産後8週間を超え満1歳未満で、1カ月に満たない月は日割り計算)          対象 産後8週間を超え満1歳未満の乳幼児を子育てする南部町在住の保護者          里帰り出産等一時的な居住者を除く。</p> <p>※県のおうちで子育てサポート事業(補助率1/2)を活用。</p> <p><b>【本年度の計画】</b>          令和8年度出生予定45名(見込み)に対し、支給対象8名と見込む。</p> <p>30,000円×8名×10か月=2,400,000円</p> <p>育休手当受給の有無を把握できないため出生者全員へ案内し、対象者が申請、支給決定を行う。</p> <p>○流れ 事業案内→申請→労働局(育児休業手当照会)→結果確認→支給判断</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-2-5	おうちで子育てサポート事業補助金				1,500	1,500	11 役務費	9	15	
							19 扶助費	3,000	2,400	
	一般財源				1,509	915				
	計				3,009	2,415	計	3,009	2,415	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計	
事業名	8	妊婦のための支援給付事業						所属名	子育て支援課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	妊産婦				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり				
		意図 (対象をどうするか)	出産や育児に伴う経済的負担を軽減することにより、安心して出産し、育児ができています。伴走型支援を通じて、孤立感や不安感が軽減できています。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	出産・子育てに対し、経済的な不安が少しでも解消されることで少子化から脱却する。				名称	妊婦のための支援給付交付金交付要綱及び同給付費補助金交付要綱			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	出産・子育てに対して経済的な不安が少しでも解消されることで、少子化からの脱却を目指す。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001146.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001146.html</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当						
	4,040 千円	4,040 千円	0 千円	0.0 %							

【事業内容】

妊娠届出時より妊婦に寄り添い、低年齢期の子育て家庭を支援していくため、継続的に情報発信や、相談支援を行うなど伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行う。

(支給対象者)

町内に住所を有する妊婦

(支給に必要な手続・支給額)

- ① 妊娠届出時等において妊婦であることの申請・認定後に、給付金5万円を支給する。
  - ② ①の後、妊娠しているこどもの人数の届出により、妊娠しているこども(胎児を含む)の人数×5万円を支給する。
    - ・出生した場合は、出生届及びこどもの人数の届出により支給する。
    - ・流産・死産の場合は、医師の診断書、母子健康手帳の確認及び胎児の数の届出により、胎児×5万円を支給する。
- ※妊娠届出前に流産等をした場合は、医師の診断書等の提示及び胎児の数の届出により、①と②を支給する。

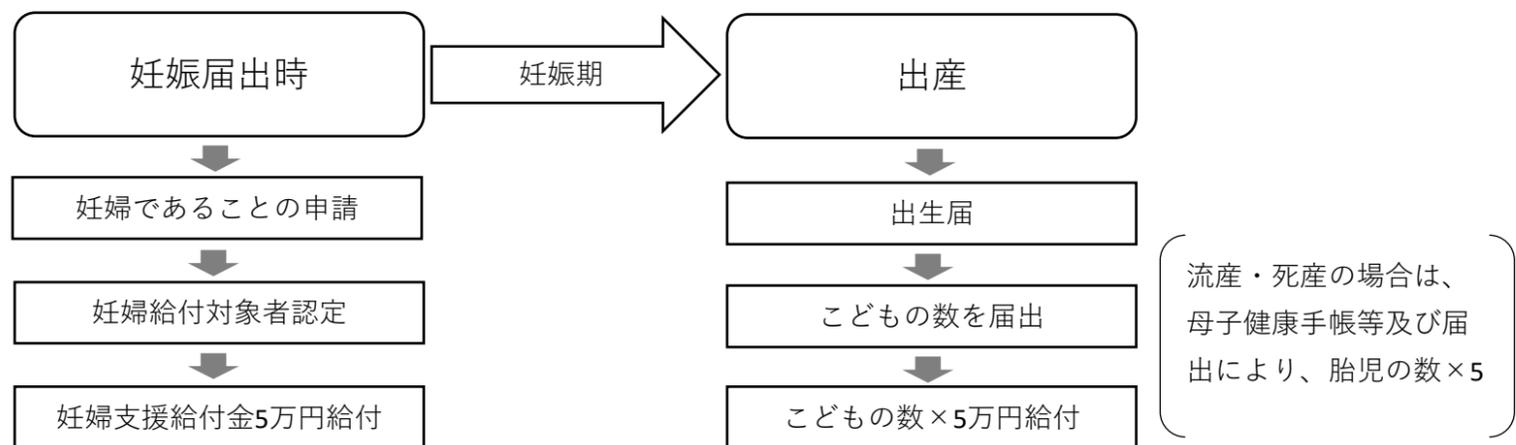
【本年度の計画】

(積算)

- ①5万円×40人=200万円
- ②5万円×40人=200万円

※事務費、郵送料等を見込む。

※補助率 給付金:国10/10、事務費等:国1/2、県1/4、町1/4



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-14	妊婦のための支援給付金	4,020	4,020	10 需用費	20	20
15-2-2-14	妊婦のための支援給付金	10	10	11 役務費	20	20
				18 負担金補助及び交付金	4,000	4,000
	一般財源	10	10			
	計	4,040	4,040	計	4,040	4,040

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	9	乳児紙おむつ支援事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	乳幼児及び保護者				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		意図 (対象をどうするか)	紙おむつの支出に係る費用の負担軽減を行うことにより安心して育児が行える。				名称	南部町乳児紙おむつ支援事業実施要綱		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内で育児を行う世帯の経済的負担軽減を行う。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001067.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001067.html</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	おむつを確実に届けることで子育ての一助となれる。また、専門職員が子育ての相談を聞くことで必要な支援に繋げることができる。				名称			
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当				
		2,400 千円	3,024 千円	624 千円	26.0 %					

【事業内容】

- ・ 新生児に対して12か月分の紙おむつを進呈する。
- ・ 毎月の使用数を紙おむつ3パックと想定し12ヶ月分の合計36パック分をチケットとして配布する。
- ・ 保護者は、毎月チケットをすこやかに持参し、紙おむつに交換して使用する。
- ・ すこやかで手渡しすることで伴走型支援も兼ねることができる。

伴走型支援とは…おむつの交換を手渡しで行うことで、助産師や保健師等の職員が、産後の悩みや相談に応じたり、子育て支援や子育て環境の提供を行い、子育て家庭を支援すること。

【本年度の計画】

令和8年4月以降の出生見込み数を45人とし算定する。  
月額5,600円×12ヶ月×45人分=3,024,000円



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	526	0	19 扶助費	2,400	3,024
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	3,024			
	一般財源	1,874	0			
	計	2,400	3,024	計	2,400	3,024

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計																																																																																								
事業名	1	プレコンセプションケア等事業						所属名	子育て支援課																																																																																									
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	不妊治療を行っている夫婦及び18歳から39歳までの男女				総合計画における位置づけ																																																																																											
		意図 (対象をどうするか)	経済的負担が軽減され、子どもを望む夫婦、若者が安心して産み育てることができる。また、若い世代を対象に将来の健康管理を促すことができる。				⑧子どもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																											
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	費用の一部または全額助成することにより、経済的負担の軽減を図り、不妊治療や若い時からの妊娠のしにくさのチェックを受ける機会を持つことで子どもを望んだ時にすこやかな妊娠出産につながることを期待できる。				名称	南部町不妊治療費助成金交付要綱																																																																																										
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	継続した治療等により妊娠につながる夫婦がある。県の補助の上限を超えた金額を町が上乗せすることによって利用者にとって経済的負担の軽減は必要である。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000674.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000674.html</a>																																																																																										
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当																																																																																													
	282 千円	272 千円	△ 10 千円	△ 3.5 %																																																																																														
<p>【事業内容】</p> <p>○不妊治療にかかった治療費について助成する。      &lt;対象者&gt;①申請時に夫婦又はいずれか一方が1年以上継続して町内に住所を有する方      ②鳥取県不妊治療費助成金の交付を受けた方</p> <p>&lt;助成金額&gt;</p> <p>①保険診療と併用して実施される先進医療の特退不妊治療にかかるもの      鳥取県特定不妊治療費助成金による助成額を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり2万5千円を上限として助成する。</p> <p>②全額自費診療で実施される特定不妊治療に係るもの      鳥取県特定不妊治療費助成金による助成額を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり8万円を上限として助成する。</p> <p>○プレコンセプションケア推進事業      不妊やハイリスク妊娠が増加傾向にあり、婚姻後に不妊に気づき不妊治療を始める場合がある。      将来の健やかな妊娠・出産のため、若い世代の内から健康状態を調べる検査に要した費用を全額助成(上限あり)する。対象は町内に住所を有する18歳から39歳までの男女(配偶者の有無は問わない)</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>○不妊治療の助成      ①25,000円×2件=50,000円      ②80,000円×2件=160,000円      計 210,000円</p> <p>○プレコンセプションケア健診事業      推奨するプレコンセプションケアに関する検査項目を指定したうえで、補助上限の範囲内で医療機関に健診実施するように依頼。      委託料 30,000円×5件=150,000円      郵送代 110円×5人=550円      健康診査手数料 83.7円×5件=418円      ・補助率:県1/2、町1/2      ・補助上限:30,000円/1回      広報、HP等で啓発を行い、町内の中学校(3年生)にて専門講師による健康教育を実施予定。      報償費 5,000円×3回=15,000円      ・補助率:国3/4、町1/4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th><th>内容</th><th>予算</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td><td>講師謝礼3回分</td><td>15,000 円</td><td>県交付金対象</td></tr> <tr> <td>需用費(消耗品費)</td><td>チラシ印刷代</td><td>1,000 円</td><td>県交付金対象</td></tr> <tr> <td>役務費(郵送代)</td><td>110円×9人</td><td>990 円</td><td>5人分のみ対象</td></tr> <tr> <td>役務費(手数料)</td><td>健康診査手数料</td><td>418 円</td><td>県交付金対象</td></tr> <tr> <td>委託料</td><td>健診委託料5人分</td><td>150,000 円</td><td>県交付金対象</td></tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td><td>不妊治療費助成金</td><td>105,000 円</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>272,408 円</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円)      (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15-2-2-5</td><td>プレコンセプションケア健診モデル事業補助金</td><td>75</td><td>75</td><td>7 報償費</td><td>0</td><td>15</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 役務費</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>13 委託料</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>19 負担金補助及び交付金</td><td>130</td><td>105</td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>207</td><td>197</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>282</td><td>272</td><td>計</td><td>282</td><td>272</td></tr> </tbody> </table>											節	内容	予算	備考	報償費	講師謝礼3回分	15,000 円	県交付金対象	需用費(消耗品費)	チラシ印刷代	1,000 円	県交付金対象	役務費(郵送代)	110円×9人	990 円	5人分のみ対象	役務費(手数料)	健康診査手数料	418 円	県交付金対象	委託料	健診委託料5人分	150,000 円	県交付金対象	負担金補助及び交付金	不妊治療費助成金	105,000 円		計		272,408 円		款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	15-2-2-5	プレコンセプションケア健診モデル事業補助金	75	75	7 報償費	0	15					10 需用費	1	1					12 役務費	1	1					13 委託料	150	150					19 負担金補助及び交付金	130	105		一般財源	207	197					計	282	272	計	282	272
節	内容	予算	備考																																																																																															
報償費	講師謝礼3回分	15,000 円	県交付金対象																																																																																															
需用費(消耗品費)	チラシ印刷代	1,000 円	県交付金対象																																																																																															
役務費(郵送代)	110円×9人	990 円	5人分のみ対象																																																																																															
役務費(手数料)	健康診査手数料	418 円	県交付金対象																																																																																															
委託料	健診委託料5人分	150,000 円	県交付金対象																																																																																															
負担金補助及び交付金	不妊治療費助成金	105,000 円																																																																																																
計		272,408 円																																																																																																
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																												
15-2-2-5	プレコンセプションケア健診モデル事業補助金	75	75	7 報償費	0	15																																																																																												
				10 需用費	1	1																																																																																												
				12 役務費	1	1																																																																																												
				13 委託料	150	150																																																																																												
				19 負担金補助及び交付金	130	105																																																																																												
	一般財源	207	197																																																																																															
	計	282	272	計	282	272																																																																																												

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計								
事業名	2	未熟児養育事業	所属名	子育て支援課														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)身体の発達が未熟な状態で生まれた赤ちゃん (2)小児慢性特定疾患医療受診券をお持ちの方				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり											
		意図 (対象をどうするか)	(1)未熟児に必要な医療を提供することで、健やかに成長ができる。 (2)日常生活用具の給付により日常生活の便宜を図る。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等											
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	(1)療育者、特に母親の精神的な負担、不安の緩和を図り、養育に係る経済的な負担の軽減を図る。 (2)療育者の経済的な負担の軽減を図り、福祉の増進に資する。				名称	南部町未熟児養育医療実施要綱										
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	(1)療育医療の給付により、療育者の経済的な負担軽減に効果がある。 (2)日常生活用具の給付により、療育者の経済的な負担軽減に効果がある。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000701.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000701.html</a>										
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当													
	251 千円	251 千円	0 千円	0.0 %														
<p>【事業内容】</p> <p>(1)養育医療の給付 母子保健法第6条第6項に規定する未熟児(出生時の体重が2,000g以下または医師が入院養育を必要と認めた乳児)が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、保険診療による入院医療費の自己負担分を助成する。(世帯の所得税額等に応じた自己負担金あり)</p> <p>(2)小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、特殊寝台等の日常生活用具の助成をする。(世帯の所得税額等に応じた自己負担金あり)</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>(1)養育医療の給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育医療に要する費用を支給する。 《養育医療費給付の負担割合》 国…1/2、都道府県…1/4、市町村…1/4</li> <li>診療報酬の審査及び支払いは、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会へ委託する。 《診査手数料の負担割合》 都道府県…1/2、市町村…1/2</li> </ul> <p>R8見込み</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>養育医療費給付金(円)</td> <td>250,000</td> </tr> <tr> <td>診査手数料(円)</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>(2)小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 (給付できる用具) 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム等 《日常生活用具給付の負担割合》 国…1/2、市町村…1/2</p> <p>小児慢性の助成は、近年実績がないため申請があれば未熟児医療助成の残額で対応する。</p>											区分	令和8年度	人数(人)	1	養育医療費給付金(円)	250,000	診査手数料(円)	100
区分	令和8年度																	
人数(人)	1																	
養育医療費給付金(円)	250,000																	
診査手数料(円)	100																	
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)													
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額												
12-2-3-1	未熟児養育医療費負担金	23	23	11 役務費	1	1												
14-1-2-1	未熟児養育事業国庫負担金	113	113	19 扶助費	250	250												
15-1-2-2	未熟児養育事業県負担金	56	56															
	一般財源		59	59														
	計	251	251	計	251	251												